

保育施設等の日常の感染症対策と感染症拡大防止策の評価と課題に関する研究

研究代表者 菅原 民枝 (国立感染症研究所主任研究官)
共同研究者 大日 康史 (国立感染症研究所主任研究官)

研究の概要

日常の衛生管理については、日本保育協会が実施する感染症研究会ならびにプレ研修会の受講者、協力自治体の保育施設の保育者、日本保育協会機関誌『保育界』の読者を対象として自記式無記名WEBアンケート調査を行った。目標回答数は、およそ1000施設とした。

調査内容は日常の衛生管理のポイント①手洗い、②場所・物品の消毒等（トイレ、おむつ替え、テーブル、保育室等の床、嘔吐処理、遊具）及び消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム、次亜塩素酸水、アルコール、逆性石けん、その他）、及び消毒剤の保管や利用（スプレー噴霧や作り置き等）、③施設内危機管理（サーベイランス、感染症対策委員会の設置等）について尋ね、それらの必要性（あるいは不必要性）を理解した上で見直し、改善したかどうかとした。

分析については、以下を行う。

衛生管理の実施は、手洗いの状況（手指消毒、ペーパータオルの利用、おてふき等）、トイレの状況（スリッパ、パンツ脱着台、手すり、手洗い場等）、おむつ交換場所の状況（マット、タオル利用、手順、使い捨て消耗品の利用、おしり洗いの実施、おむつの保管等）、施設内の場所（換気等）及び施設内危機管理で検討する。

感染症拡大防止策では、自治体で公表されている新型コロナウイルス感染症の事例から、保育園で発生した場合を想定して、初発例の症状の有無、積極的疫学調査、濃厚接触者等についての理解などとした。衛生管理の実施有無と自己評価をした後の見直しと改善の関連も検討し、新型コロナウイルス感染症の流行状況の動向も兼ねて分析した。

キーワード：保育施設、感染症対策、日常の衛生管理、感染拡大、研修

はじめに

2019年末に中国武漢で流行が確認されて世界的流行となっている「新型コロナウイルス感染症」は、日本国内では2020年1月16日に1例目が報告されてからおよそ2年が経過している。この期間の日本での陽性者数の累積（検査で陽性となった感染者）は約172万人であり、死亡者数の累積は約18000人となっている（2021年12月）。新規陽性者数の推移は日別、都道府県別で毎日更新されて報告¹⁾されているが、年代別の新規陽性者数は、20代、30代が最も多くなっている。一方で、この2年の間にワクチンが開発され、接種が開始され、治療薬も準備されている。

このような新型コロナウイルス感染症の流行を背景として、保育園においても感染症対策は関心が高

い。しかし、保育園では、乳児を含めた乳幼児が集団生活をするところであり、体力も免疫力も低い集団であることから感染症は拡がりやすく、新型コロナウイルス感染症のみの対策ではなく、日常の衛生管理を徹底しなければならない。保育園での感染症対策は、感染症の発生をなくすことよりも、集団感染を防ぐことに力点を置くことが重要であり、そのためには日常の衛生管理を行い、発生時には二次感染対策、感染症拡大防止策に切り替えて行うことが求められている。

保育園の感染症対策の調査としては、「研修後の追跡調査を行った先行研究」²⁾、「研修前に実態調査を行った先行研究」³⁾がある。これらの先行研究では、厚生労働省2018年版『保育所における感染症ガイドライン⁴⁾（以下ガイドライン）』を参考にする

機会がないのか、あるいは、理解が乏しいことに関連があるのではないかと考察している。

特に、先行研究の実態調査で明らかになった以下の項目については保育園ではつきりせず不確かになっている内容である。①手を洗うことができない園児のおてふきの利用と清潔な管理方法、②保育園が用意したタオルの手拭き（毎回、個人別に用意すること）の利用と清潔な管理方法、③手洗いについて家庭へ手洗い方法を伝達することについて、④パンツ脱着用のための椅子（特に排便後）について、⑤おむつ交換後のおむつの処理方法について、⑥消毒をする際のスプレー容器による噴霧消毒について、⑦寝具の消毒について、⑧感染症対策委員会設置について、⑨保育園サーベイランスについて、これらは今後ガイドラインに運用する方法についても記述が求められる内容として提案された。

またガイドラインで注意喚起を強く行う必要が求められる内容の項目については、①自分で手洗いができない園児への手指消毒について、②手指消毒に塩素系消毒薬を利用することについて、③手洗いの後、さらに消毒薬を使用する必要はないことについて、④おむつ交換の場所をトイレと同じように考える必要について、⑤おむつ交換を一定の場所ですることの意味について、⑥おむつ交換で使い捨て手袋を共有（使いまわし）しないことについて、⑦おむつ交換の臀部のタオルについて、⑧おむつ交換後の手洗いについて、⑨おむつ交換後の臀部洗浄（いわゆるおしり洗い）について、⑩感染性胃腸炎流行時の消毒液としてアルコールは効かないことについて、⑪嘔吐時の園児の洋服の消毒返却をしないことについて、⑫「消毒方法の理解、消毒薬の誤解、噴霧に関する健康被害の理解」について、⑬消毒薬の製品を選択する際の視点（成分表示を確認、用途表示を確認、期限表示を確認）について、提案された。

実態調査は定期的に行うことで、モニタリングの役目を果たす役目もあり、新型コロナウイルス感染症という有事の際の対応の評価も可能となることから、継続的に実施することも提案された。また、実態調査は、調査で終わってしまうことが多いなかで、直接回答者にフィードバックをする機会を組み合わせることで、相対的に園内の対策を評価することができることも提案された。

本研究は、これらの先行研究を発展させて、保育施設における日常の衛生管理と感染症拡大防止策の2つの側面から評価することで、今後の保育施設における感染症対策の資質を向上させることとした。

日常の衛生管理では、現在の感染症対策は新型コ

ロナウイルス感染症のみに着目されがちであるが、新型コロナウイルス感染症対策としても基本的なことの徹底が重要であること、他の感染症対策も同時に対応しなければならないことから、保育園の日常の衛生管理の不十分なところである課題を明確化するとともに、具体的な項目を列挙することで気が付き見直しがしやすい視覚化を試みることにした。

感染症拡大防止策では、日常の衛生管理の延長にあることから、特に課題であることを明確化するとともに、同じく具体的に項目を列挙することとした。感染症の保育園発生を発生前から想定することで、対応の準備が可能であることから、現在流行している新型コロナウイルス感染症を想定して今後の感染拡大防止策に役立てることとした。

これまで保育園の感染症対策の実態調査が全国を対象として定期的に行われていないので、現状の評価は難しい。また地域によっては、研修活動が定期的に行われ、見直しをして、改善活動もされていることから、地域差があるかもしれない。そこで本研究では集団感染防止を目的として、早期対応をするための感染症拡大防止策の1つである消毒を含めた適切な対策の徹底ができていくかどうか、あわせて日常の衛生管理における消毒に関する認識に着目し、現状の保育園の実態を明らかにし、今後適切な対応ができるような提案を行うことを目的とした。提案内容は、現在ガイドラインに記述の内容で、今後ガイドラインに管理運用する方法についても記述が求められる内容と、現在でもガイドラインに記述があるものの、理解不足あるいは誤利用がある場面について、ガイドラインで注意喚起を強く行う必要が求められる内容とした。

方 法

本研究では、調査対象として全国の保育園を対象とし調査依頼をし、自記式無記名WEBアンケート調査を行った。

対象者は、日本保育協会が実施する感染症研修会ならびにプレ研修会の受講者、協力自治体の保育施設の保育者、日本保育協会の『保育界』の読者とした。

調査内容は、日常の衛生管理の実施について場面ごとに行った。手洗いの状況（手洗いの習慣、手洗い以外の方法（手指消毒、ペーパータオルの利用、おてふき等）手洗い方法の統一、保護者への伝達）、トイレの状況（消毒、消毒の場所、スリッパ、パンツ脱着台等）、おむつ交換場所の状況（消毒、おもらしをした洋服や寝具の対応、交換手順、交換場所、

交換台、マット・タオル利用、使い捨て手袋・シーツの利用、交換後の手洗い、処理手順、おむつの処理法、おしり洗いの実施等)、施設内の場所(テーブル、保育室の床、嘔吐処理、玩具)の衛生管理、消毒薬(スプレー容器の噴霧、使い方、消毒薬の希釈、成分表示・用途表示・期限表示の確認、消毒薬の注意点の確認、消毒薬の希釈の理解、消毒薬保管の理解、消毒薬の健康被害の理解等)を評価し、施設特性は、市町村名、職員の人数(規模別)、看護師の有無及び人数、施設状況(換気等)及び施設内危機管理(感染症対策委員会の設置、保育園サーベイランスの実施、ガイドラインの認識等)とした。感染症拡大防止策では、新型コロナウイルス感染症が保育園で発生した場合を想定した事前準備の有無、イベント・行事の対応、積極的疫学調査の認知等とした。

分析は、都道府県別に行い、地域別6区分(北海道・東北、東海・北陸、関東甲信、近畿、中国・四国、九州・沖縄)に集計し全国の平均割合と比べた。

本研究は、令和3年度保育科学研究所倫理委員会

の審査を受けている。

本研究で、消毒に用いる薬剤について、ガイドラインと同じく消毒薬と統一する。文献によっては、消毒液、消毒剤と記述があるものは、そのまま原文を用いる。本研究では、保育園で統一するが、文献によって、保育所と記述があるものは、そのまま原文を用いる。

結果

1、回答施設の属性

本研究の調査回答は1098施設であった。回答施設の開設者分類(表1-1)は、私立保育園が多く47.3%、次いで私立こども園18.2%であった。地域別では、北海道と東北地域が90施設、東海、北陸地域が270施設、関東甲信地域が532施設、近畿地域が81施設、中国、四国地域が81施設、九州、沖縄地域が82施設であった。

回答施設の職種分類(表1-2)は、看護職割合は

表1-1 回答施設の開設者分類

	公立保育園	私立保育園	公立こども園	私立こども園	公立幼稚園	私立幼稚園	認可外 保育施設	その他	小計
件数									
北海道、東北	12	29	0	23	0	0	22	4	90
東海、北陸	53	63	0	131	0	11	5	7	270
関東甲信	72	355	0	15	1	2	43	44	532
近畿	21	34	0	9	0	0	15	2	81
中国、四国	18	8	0	6	0	0	9	2	43
九州、沖縄	2	30	0	16	0	0	29	5	82
全国	178	519	0	200	1	13	123	64	1,098
割合									
北海道、東北	13.3%	32.2%	0.0%	25.6%	0.0%	0.0%	24.4%	4.4%	100.0%
東海、北陸	19.6%	23.3%	0.0%	48.5%	0.0%	4.1%	1.9%	2.6%	100.0%
関東甲信	13.5%	66.7%	0.0%	2.8%	0.2%	0.4%	8.1%	8.3%	100.0%
近畿	25.9%	42.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	18.5%	2.5%	100.0%
中国、四国	41.9%	18.6%	0.0%	14.0%	0.0%	0.0%	20.9%	4.7%	100.0%
九州、沖縄	2.4%	36.6%	0.0%	19.5%	0.0%	0.0%	35.4%	6.1%	100.0%
全国	16.2%	47.3%	0.0%	18.2%	0.1%	1.2%	11.2%	5.8%	100.0%

表1-2 回答施設の職種分類

	管理職 (保育士)	管理職 (保育士以外)	保育士	幼稚園教諭	看護職	栄養士	調理師	その他	小計
件数									
北海道、東北	25	6	32	0	24	2	0	1	90
東海、北陸	136	36	51	10	32	0	0	5	270
関東甲信	90	11	111	3	306	2	2	7	532
近畿	29	4	18	0	30	0	0	0	81
中国、四国	16	2	16	0	9	0	0	0	43
九州、沖縄	24	4	34	0	13	0	0	7	82
全国	320	63	262	13	414	4	2	20	1,098
割合									
北海道、東北	27.8%	6.7%	35.6%	0.0%	26.7%	2.2%	0.0%	1.1%	100.0%
東海、北陸	50.4%	13.3%	18.9%	3.7%	11.9%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
関東甲信	16.9%	2.1%	20.9%	0.6%	57.5%	0.4%	0.4%	1.3%	100.0%
近畿	35.8%	4.9%	22.2%	0.0%	37.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中国、四国	37.2%	4.7%	37.2%	0.0%	20.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	29.3%	4.9%	41.5%	0.0%	15.9%	0.0%	0.0%	8.5%	100.0%
全国	29.1%	5.7%	23.9%	1.2%	37.7%	0.4%	0.2%	1.8%	100.0%

37.7%と多く、次いで管理職割合は29.1%であった。

回答施設の保育士の人数（非常勤職員含む）（表1-3）は11～20人、21人～30人、31人～41人が78.6%であり、10人以下の小規模な施設割合は18.4%であった。61人以上の大規模な施設は少なかった。

回答施設の建物（表1-4）は、単独建物割合74.0%、

一方で単独建物ではない割合は26.0%であった。回答施設は通常時の異年齢保育（表1-5）の割合は82.6%であった。北海道・東北地域の割合は多かった。回答施設の保育室の開閉窓（表1-6）がある割合は96.4%で、一方特に関東甲信地域の開閉窓が無い構造の割合は5.5%もあった。

表1-3 回答施設の保育士の人数（非常勤含む）

	10人以下	11～20人	21～30人	31～40人	41～60人	61～100人	100人以上	不明	小計
件数									
北海道、東北	20	36	27	4	3	0	0	0	90
東海、北陸	31	89	81	48	13	8	0	0	270
関東甲信	86	195	124	67	51	8	0	0	531
近畿	15	25	29	9	1	2	0	0	81
中国、四国	12	7	10	5	7	2	0	0	43
九州、沖縄	38	22	16	6	0	0	0	1	83
全国	202	374	287	139	75	20	0	1	1,098
割合									
北海道、東北	22.2%	40.0%	30.0%	4.4%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
東海、北陸	11.5%	33.0%	30.0%	17.8%	4.8%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%
関東甲信	16.2%	36.7%	23.4%	12.6%	9.6%	1.5%	0.0%	0.0%	100.0%
近畿	18.5%	30.9%	35.8%	11.1%	1.2%	2.5%	0.0%	0.0%	100.0%
中国、四国	27.9%	16.3%	23.3%	11.6%	16.3%	4.7%	0.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	45.8%	26.5%	19.3%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	100.0%
全国	18.4%	34.1%	26.1%	12.7%	6.8%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%

表1-4 回答施設の単独建物の有無

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	68	22	90
東海、北陸	255	15	270
関東甲信	329	203	532
近畿	59	22	81
中国、四国	38	5	43
九州、沖縄	63	19	82
全国	812	286	1,098
割合			
北海道、東北	75.6%	24.4%	100.0%
東海、北陸	94.4%	5.6%	100.0%
関東甲信	61.8%	38.2%	100.0%
近畿	72.8%	27.2%	100.0%
中国、四国	88.4%	11.6%	100.0%
九州、沖縄	76.8%	23.2%	100.0%
全国	74.0%	26.0%	100.0%

表1-5 回答施設の通常異年齢保育の有無

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	85	5	90
東海、北陸	215	55	270
関東甲信	433	99	532
近畿	67	14	81
中国、四国	34	9	43
九州、沖縄	73	9	82
全国	907	191	1,098
割合			
北海道、東北	94.4%	5.6%	100.0%
東海、北陸	79.6%	20.4%	100.0%
関東甲信	81.4%	18.6%	100.0%
近畿	82.7%	17.3%	100.0%
中国、四国	79.1%	20.9%	100.0%
九州、沖縄	89.0%	11.0%	100.0%
全国	82.6%	17.4%	100.0%

表1-6 回答施設の保育室の開閉窓の有無

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	86	4	90
東海、北陸	270	0	270
関東甲信	503	29	532
近畿	78	3	81
中国、四国	43	0	43
九州、沖縄	79	3	82
全国	1059	39	1,098
割合			
北海道、東北	95.6%	4.4%	100.0%
東海、北陸	100.0%	0.0%	100.0%
関東甲信	94.5%	5.5%	100.0%
近畿	96.3%	3.7%	100.0%
中国、四国	100.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	96.3%	3.7%	100.0%
全国	96.4%	3.6%	100.0%

2、手洗いについて

自分で手洗いができる園児の手洗い習慣(表2-1)は、実施している割合は99.7%が多かったが、実施していない割合は0.3%もあった。

自分で手洗いができない園児の手洗い以外の方法(表2-2)は、大人の介助で手洗いの割合は94.5%と多く、おてふきの利用の割合は53.1%、手指消毒の割合は28.8%であった。何もしていないという回答が2施設あった。四国・中国、九州・沖縄地域は、手指消毒の割合が多かった。北海道・東北地域はウェットティッシュの割合が多かった。

手洗い後の園児の手拭き(表2-3)は、個人持参のタオルやハンカチの割合は47.1%であり、毎回ペーパータオルの割合は67.5%もあった。手を拭いていないという回答はなかった。東海・北陸、九州・沖縄地域は個人持ちタオルやハンカチの割合は多

かった。北海道・東北地域では毎回ペーパータオルの割合は多かった。

手指消毒については、園児の場合(表2-4)は、毎日利用している割合は50.0%であり、利用している場合の消毒薬は消毒用アルコールの割合は86.7%と最も多かったが、塩素系消毒薬の割合は9.8%もあった。中国・四国、九州・沖縄地域の毎日利用している割合は多かった。一方、関東甲信地域の利用していない割合は49.1%であった。

職員の場合(表2-5)も、毎日利用している割合は94.3%と多く、利用している場合の消毒薬の割合は消毒用アルコールが91.3%と最も多かったが、塩素系消毒薬が8.1%もあった。

手洗いの方法の職員の統一(表2-6)は、統一されている割合は81.3%で、手洗い方法の保護者への伝達(表2-7)の割合は69.6%であった。

表2-1 園児の手洗い習慣の有無(可能年齢)

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	90	0	90
東海、北陸	270	0	270
関東甲信	530	2	532
近畿	81	0	81
中国、四国	43	0	43
九州、沖縄	81	1	82
全国	1,095	3	1,098
割合			
北海道、東北	100.0%	0.0%	100.0%
東海、北陸	100.0%	0.0%	100.0%
関東甲信	99.6%	0.4%	100.0%
近畿	100.0%	0.0%	100.0%
中国、四国	100.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	98.8%	1.2%	100.0%
全国	99.7%	0.3%	100.0%

表2-2 園児の手洗い以外の方法(複数回答)(手洗い不可能年齢)

	大人の介助 手洗い	おてふき	手指 消毒剤	ウェット ティッシュ	何も しない	その他
件数						
北海道、東北	88	34	44	28	0	2
東海、北陸	251	161	58	68	0	1
関東甲信	504	291	118	123	2	4
近畿	75	38	27	25	0	0
中国、四国	42	14	22	13	0	0
九州、沖縄	78	45	47	17	0	0
全国	1,038	583	316	274	2	7
割合						
北海道、東北	97.8%	37.8%	48.9%	31.1%	0.0%	2.2%
東海、北陸	93.0%	59.6%	21.5%	25.2%	0.0%	0.4%
関東甲信	94.7%	54.7%	22.2%	23.1%	0.4%	0.8%
近畿	92.6%	46.9%	33.3%	30.9%	0.0%	0.0%
中国、四国	97.7%	32.6%	51.2%	30.2%	0.0%	0.0%
九州、沖縄	95.1%	54.9%	57.3%	20.7%	0.0%	0.0%
全国	94.5%	53.1%	28.8%	25.0%	0.2%	0.6%

表2-3 園児の手拭き種類(複数回答)

	個人持参の タオルや ハンカチ	園で用意した タオル	毎回 ペーパータオル	感染症流行時 にペーパータ オル	レンタルタオル	エアータオル	手は 拭いていない	その他
件数								
北海道、東北	21	4	78	7	0	0	0	0
東海、北陸	205	6	137	46	0	1	0	13
関東甲信	173	9	414	62	0	4	0	22
近畿	47	0	41	17	0	1	0	4
中国、四国	21	1	29	6	0	0	0	1
九州、沖縄	50	2	42	10	0	0	0	3
全国	517	22	741	148	0	6	0	43
割合								
北海道、東北	23.3%	4.4%	86.7%	7.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
東海、北陸	75.9%	2.2%	50.7%	17.0%	0.0%	0.4%	0.0%	4.8%
関東甲信	32.5%	1.7%	77.8%	11.7%	0.0%	0.8%	0.0%	4.1%
近畿	58.0%	0.0%	50.6%	21.0%	0.0%	1.2%	0.0%	4.9%
中国、四国	48.8%	2.3%	67.4%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
九州、沖縄	61.0%	2.4%	51.2%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%
全国	47.1%	2.0%	67.5%	13.5%	0.0%	0.5%	0.0%	3.9%

表2-4 園児の手指消毒薬利用の有無

	毎日利用 している	感染症流行 時に利用 している	利用 していない	小 計	利用している場合の消毒薬分類（複数回答）						
					塩素系 消毒薬	消毒用 アルコール	逆性石けん	次亜塩 素酸水	亜塩素酸水	その他	
件 数											
北海道、東北	58	7	25	90	7	56	2	12	0	3	
東 海、北 陸	137	31	102	270	14	139	15	27	0	9	
関 東 甲 信	211	60	261	532	23	238	19	44	0	17	
近 畿	45	5	31	81	8	50	3	6	0	3	
中国、四 国	33	4	6	43	5	31	2	7	1	1	
九州、沖 縄	65	5	12	82	8	59	12	17	0	8	
全 国	549	112	437	1,098	65	573	53	113	1	41	
割 合											
北海道、東北	64.4%	7.8%	27.8%	100.0%	10.8%	86.2%	3.1%	18.5%	0.0%	4.6%	
東 海、北 陸	50.7%	11.5%	37.8%	100.0%	8.3%	82.7%	8.9%	16.1%	0.0%	5.4%	
関 東 甲 信	39.7%	11.3%	49.1%	100.0%	8.5%	87.8%	7.0%	16.2%	0.0%	6.3%	
近 畿	55.6%	6.2%	38.3%	100.0%	16.0%	100.0%	6.0%	12.0%	0.0%	6.0%	
中国、四 国	76.7%	9.3%	14.0%	100.0%	13.5%	83.8%	5.4%	18.9%	2.7%	2.7%	
九州、沖 縄	79.3%	6.1%	14.6%	100.0%	11.4%	84.3%	17.1%	24.3%	0.0%	11.4%	
全 国	50.0%	10.2%	39.8%	100.0%	9.8%	86.7%	8.0%	17.1%	0.2%	6.2%	

表2-5 職員の手指消毒薬利用の有無

	毎日利用 している	感染症流行 時に利用 している	利用 していない	小 計	利用している場合の消毒薬分類（複数回答）					
					塩素系 消毒薬	消毒用 アルコール	逆性石けん	次亜塩 素酸水	亜塩素酸水	その他
件 数										
北海道、東北	89	1	0	90	11	82	4	11	1	1
東 海、北 陸	238	18	14	270	19	232	21	27	1	8
関 東 甲 信	507	23	2	532	35	487	28	53	1	23
近 畿	81	0	0	81	7	73	5	10	0	4
中国、四 国	39	3	1	43	6	38	5	8	0	1
九州、沖 縄	81	1	0	82	10	75	10	18	0	8
全 国	1035	46	17	1,098	88	987	73	127	3	45
割 合										
北海道、東北	98.9%	1.1%	0.0%	100.0%	12.2%	91.1%	4.4%	12.2%	1.1%	1.1%
東 海、北 陸	88.1%	6.7%	5.2%	100.0%	7.4%	90.6%	8.2%	10.5%	0.4%	3.1%
関 東 甲 信	95.3%	4.3%	0.4%	100.0%	6.6%	91.9%	5.3%	10.0%	0.2%	4.3%
近 畿	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8.6%	90.1%	6.2%	12.3%	0.0%	4.9%
中国、四 国	90.7%	7.0%	2.3%	100.0%	14.3%	90.5%	11.9%	19.0%	0.0%	2.4%
九州、沖 縄	98.8%	1.2%	0.0%	100.0%	12.2%	91.5%	12.2%	22.0%	0.0%	9.8%
全 国	94.3%	4.2%	1.5%	100.0%	8.1%	91.3%	6.8%	11.7%	0.3%	4.2%

表2-6 手洗い方法の職員統一の有無

	は い	いいえ	わからない	小 計
北海道、東北	78	6	6	90
東 海、北 陸	228	27	15	270
関 東 甲 信	414	62	56	532
近 畿	67	12	2	81
中国、四 国	34	5	4	43
九州、沖 縄	72	4	6	82
全 国	893	116	89	1,098
割 合				
北海道、東北	86.7%	6.7%	6.7%	100.0%
東 海、北 陸	84.4%	10.0%	5.6%	100.0%
関 東 甲 信	77.8%	11.7%	10.5%	100.0%
近 畿	82.7%	14.8%	2.5%	100.0%
中国、四 国	79.1%	11.6%	9.3%	100.0%
九州、沖 縄	87.8%	4.9%	7.3%	100.0%
全 国	81.3%	10.6%	8.1%	100.0%

表2-7 手洗い方法の保護者への伝達の有無

	は い	いいえ	わからない	小 計
北海道、東北	65	20	5	90
東 海、北 陸	201	60	9	270
関 東 甲 信	358	130	44	532
近 畿	57	16	8	81
中国、四 国	28	14	1	43
九州、沖 縄	55	24	3	82
全 国	764	264	70	1,098
割 合				
北海道、東北	72.2%	22.2%	5.6%	100.0%
東 海、北 陸	74.4%	22.2%	3.3%	100.0%
関 東 甲 信	67.3%	24.4%	8.3%	100.0%
近 畿	70.4%	19.8%	9.9%	100.0%
中国、四 国	65.1%	32.6%	2.3%	100.0%
九州、沖 縄	67.1%	29.3%	3.7%	100.0%
全 国	69.6%	24.0%	6.4%	100.0%

先行研究において指摘のあった園児がおてふきを利用する場合の衛生管理について（表2-8）は、個人用複数枚を、1回ごとに変えて使う割合は46.0%であり、園が用意したタオル等複数枚を、1回ごとに変えて使う割合は29.0%であったが、園が用意したタオル等を毎回使う割合は3.8%もあり、個人用の1枚を毎回使う割合は17.2%もあった。

3、トイレの消毒について

トイレの消毒（表3-1）は、実施している割合は98.7%、実施していない割合は1.3%であった。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬が最も

多く76.8%、消毒用アルコールが26.0%であった。トイレ消毒の場所（表3-2）は、便座、便器、ドアノブの割合は90%を超えていたが、ドア、床、蛇口等水回りの割合は少し下回った。

トイレの消毒の場所でトイレ用スリッパの消毒の割合は61.7%であったが、トイレでスリッパを履き替えの有無（表3-3）の有りの割合は66.9%であった。パンツ脱着用のための椅子の消毒の割合は46.1%であったが、パンツ脱着用の椅子の利用（表3-4）の有りの割合は50.5%であった。近畿地域はパンツ脱着のための椅子の消毒の割合は多く、パンツ脱着椅子の利用の割合も近畿は多かった。

表2-8 園児がおてふきを利用する場合（複数回答）（手洗い不可能年齢）

	個人用の1枚を毎回使う	個人用複数枚を、1回ごとに変えて使う	園が用意したタオル等を毎回使う	園が用意したタオル等複数枚を、1回ごとに変えて使う	レンタルお手拭きを1回ごと使う	使い捨てのおてふきを1回ごと使う	その他
件数							
北海道、東北	15	16	2	9	2	12	0
東海、北陸	21	84	7	62	2	28	0
関東甲信	33	120	10	80	13	99	5
近畿	12	22	2	5	1	9	0
中国、四国	3	11	0	3	0	4	1
九州、沖縄	16	15	1	10	1	12	0
全国	100	268	22	169	19	164	6
割合							
北海道、東北	44.1%	47.1%	5.9%	26.5%	5.9%	35.3%	0.0%
東海、北陸	13.0%	52.2%	4.3%	38.5%	1.2%	17.4%	0.0%
関東甲信	11.3%	41.2%	3.4%	27.5%	4.5%	34.0%	1.7%
近畿	31.6%	57.9%	5.3%	13.2%	2.6%	23.7%	0.0%
中国、四国	21.4%	78.6%	0.0%	21.4%	0.0%	28.6%	7.1%
九州、沖縄	35.6%	33.3%	2.2%	22.2%	2.2%	26.7%	0.0%
全国	17.2%	46.0%	3.8%	29.0%	3.3%	28.1%	1.0%

表3-1 園児用トイレ消毒の有無

利用している場合の消毒薬分類（複数回答）

	はい	いいえ	小計	利用している場合の消毒薬分類（複数回答）						
				塩素系消毒薬	消毒用アルコール	逆性石けん	次亜塩素酸水	亜塩素酸水	その他	
件数										
北海道、東北	89	1	90	70	28	6	22	0	2	
東海、北陸	262	8	270	206	74	10	58	0	13	
関東甲信	530	2	532	427	99	14	93	1	32	
近畿	81	0	81	57	29	4	15	0	5	
中国、四国	41	2	43	28	17	7	11	0	1	
九州、沖縄	81	1	82	44	35	7	33	1	7	
全国	1084	14	1,098	832	282	48	232	2	60	
割合										
北海道、東北	98.9%	1.1%	100.0%	78.7%	31.5%	6.7%	24.7%	0.0%	2.2%	
東海、北陸	97.0%	3.0%	100.0%	78.6%	28.2%	3.8%	22.1%	0.0%	5.0%	
関東甲信	99.6%	0.4%	100.0%	80.6%	18.7%	2.6%	17.5%	0.2%	6.0%	
近畿	100.0%	0.0%	100.0%	70.4%	35.8%	4.9%	18.5%	0.0%	6.2%	
中国、四国	95.3%	4.7%	100.0%	68.3%	41.5%	17.1%	26.8%	0.0%	2.4%	
九州、沖縄	98.8%	1.2%	100.0%	54.3%	43.2%	8.6%	40.7%	1.2%	8.6%	
全国	98.7%	1.3%	100.0%	76.8%	26.0%	4.4%	21.4%	0.2%	5.5%	

表3-2 トイレの消毒の場所（複数回答）

	便座	便器	ドア	ドアノブ	蛇口等 水回り	床	棚	トイレ用 スリッパ	手すり	照明のス イッチ(押 しボタン)	パンツ脱 着のため の椅子	その他
件数												
北海道、東北	87	83	79	83	68	81	57	61	65	70	36	6
東海、北陸	253	241	223	237	203	209	145	206	188	167	133	1
関東甲信	515	502	460	483	405	474	313	290	400	401	219	19
近畿	79	76	67	74	67	72	40	44	64	58	49	5
中国、四国	38	32	30	36	30	32	19	27	27	23	20	2
九州、沖縄	77	76	67	68	66	74	48	41	52	51	43	4
全国	1,049	1,010	926	981	839	942	622	669	796	770	500	37
割合												
北海道、東北	97.8%	93.3%	88.8%	93.3%	76.4%	91.0%	64.0%	68.5%	73.0%	78.7%	40.4%	6.7%
東海、北陸	96.6%	92.0%	85.1%	90.5%	77.5%	79.8%	55.3%	78.6%	71.8%	63.7%	50.8%	0.4%
関東甲信	97.2%	94.7%	86.8%	91.1%	76.4%	89.4%	59.1%	54.7%	75.5%	75.7%	41.3%	3.6%
近畿	97.5%	93.8%	82.7%	91.4%	82.7%	88.9%	49.4%	54.3%	79.0%	71.6%	60.5%	6.2%
中国、四国	92.7%	78.0%	73.2%	87.8%	73.2%	78.0%	46.3%	65.9%	65.9%	56.1%	48.8%	4.9%
九州、沖縄	95.1%	93.8%	82.7%	84.0%	81.5%	91.4%	59.3%	50.6%	64.2%	63.0%	53.1%	4.9%
全国	96.8%	93.2%	85.4%	90.5%	77.4%	86.9%	57.4%	61.7%	73.4%	71.0%	46.1%	3.4%

表3-3 園児用トイレスリッパ履き替えの有無

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	69	21	90
東海、北陸	232	38	270
関東甲信	306	226	532
近畿	50	31	81
中国、四国	31	12	43
九州、沖縄	47	35	82
全国	735	363	1,098
割合			
北海道、東北	76.7%	23.3%	100.0%
東海、北陸	85.9%	14.1%	100.0%
関東甲信	57.5%	42.5%	100.0%
近畿	61.7%	38.3%	100.0%
中国、四国	72.1%	27.9%	100.0%
九州、沖縄	57.3%	42.7%	100.0%
全国	66.9%	33.1%	100.0%

表3-4 園児用パンツ脱着椅子の利用の有無

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	40	50	90
東海、北陸	148	122	270
関東甲信	238	294	532
近畿	52	29	81
中国、四国	24	19	43
九州、沖縄	53	29	82
全国	555	543	1,098
割合			
北海道、東北	44.4%	55.6%	100.0%
東海、北陸	54.8%	45.2%	100.0%
関東甲信	44.7%	55.3%	100.0%
近畿	64.2%	35.8%	100.0%
中国、四国	55.8%	44.2%	100.0%
九州、沖縄	64.6%	35.4%	100.0%
全国	50.5%	49.5%	100.0%

4、おむつ交換の場所の消毒について

おむつ交換場所の消毒（表4-1）は、実施している割合は95.5%で、実施していない割合は3.6%であった。頻度は毎回実施の割合は72.1%と多いが、一日に1回実施やときどき実施もみられた。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬の割合は66.0%、消毒用アルコールの割合は33.4%であった。四国・中国、九州・沖縄地域は、塩素系消毒薬の割合が50%に満たなかった。

先行研究において指摘のあったおもらしをした園児の着ていた洋服や寝具の対応について（表4-2）は、トイレ内にある流し等で洗って保護者に渡す割合は52.7%であり、洗わないで、保護者に渡す割合は36.9%であった。

おむつ交換手順の有無（表4-3）は、有り割合は92.7%が多いが、無しの割合は6.7%であった。おむつ交換場所（表4-4）は、保育室の決められた場

所の割合は56.4%、専用室の割合は34.5%であったが、一方で保育室のいろいろな場所（特に決まっていない）割合は3.3%あった。

おむつ交換台（表4-5）は、交換台専用の利用割合は51.6%で、床を利用している割合は26.5%であった。おむつ交換台にもなる台を利用している（他のことでも利用している）の割合は5.5%あった。

おむつ交換台の素材（表4-6）は、拭くことができる素材の割合は80.2%、洗うことができる素材の割合は50.2%であった。拭くことができない素材の割合が0.5%、洗うことができない素材1.5%もあった。

おむつ交換時の使い捨て手袋の着用（表4-7）は、利用していない割合は5.6%で、利用が多いが、1回ずつ両手ともに取り替えの割合は66.2%、1回ずつ片手で利用の割合は10.7%、汚れたら取り替えの割合は1.3%、ときどき利用の割合は15.8%であった。

おむつ交換時の使い捨てシート等の利用（表4-8）

表4-1 おむつ交換場所の消毒の有無

	件数				頻度					利用している場合の消毒薬分類（複数回答）					
	はい	いいえ	おむつ交換をしていない	小計	毎回	一日に1回	ときどき	感染症流行時毎回	感染症流行時は1日に1回	塩素系消毒薬	消毒用アルコール	逆性石けん	次亜塩素酸水	亜塩素酸水	その他
北海道、東北	84	6	0	90	56	25	1	13	0	60	35	2	25	0	4
東海、北陸	258	9	3	270	207	42	5	20	0	184	75	4	52	0	7
関東甲信	509	19	4	532	365	117	11	59	0	339	154	4	93	1	24
近畿	77	3	1	81	45	25	4	11	0	50	32	1	16	0	4
中国、四国	41	1	1	43	26	13	1	2	0	20	22	1	12	0	1
九州、沖縄	80	2	0	82	57	15	3	10	0	39	32	5	30	0	7
全国	1,049	40	9	1,098	756	237	25	115	0	692	350	17	228	1	47
割合															
北海道、東北	93.3%	6.7%	0.0%	100.0%	66.7%	29.8%	1.2%	15.5%	0.0%	71.4%	41.7%	2.4%	29.8%	0.0%	4.8%
東海、北陸	95.6%	3.3%	1.1%	100.0%	80.2%	16.3%	1.9%	7.8%	0.0%	71.3%	29.1%	1.6%	20.2%	0.0%	2.7%
関東甲信	95.7%	3.6%	0.8%	100.0%	71.7%	23.0%	2.2%	11.6%	0.0%	66.6%	30.3%	0.8%	18.3%	0.2%	4.7%
近畿	95.1%	3.7%	1.2%	100.0%	58.4%	32.5%	5.2%	14.3%	0.0%	64.9%	41.6%	1.3%	20.8%	0.0%	5.2%
中国、四国	95.3%	2.3%	2.3%	100.0%	63.4%	31.7%	2.4%	4.9%	0.0%	48.8%	53.7%	2.4%	29.3%	0.0%	2.4%
九州、沖縄	97.6%	2.4%	0.0%	100.0%	71.3%	18.8%	3.8%	12.5%	0.0%	48.8%	40.0%	6.3%	37.5%	0.0%	8.8%
全国	95.5%	3.6%	0.8%	100.0%	72.1%	22.6%	2.4%	11.0%	0.0%	66.0%	33.4%	1.6%	21.7%	0.1%	4.5%

表4-2 おもらしをした園児の着ていた洋服や寝具の対応

	保育室内の洗面所等で洗って保護者に渡す	トイレ内にある流し等で洗って保護者に渡す	洗濯機で洗って保護者に渡す	その他の方法で洗って保護者に渡す	洗わないで保護者に渡す	小計
件数						
北海道、東北	2	38	5	9	36	90
東海、北陸	6	166	6	8	84	270
関東甲信	7	246	12	19	248	532
近畿	0	45	6	6	24	81
中国、四国	3	29	4	1	6	43
九州、沖縄	2	55	15	3	7	82
全国	20	579	48	46	405	1,098
割合						
北海道、東北	2.2%	42.2%	5.6%	10.0%	40.0%	100.0%
東海、北陸	2.2%	61.5%	2.2%	3.0%	31.1%	100.0%
関東甲信	1.3%	46.2%	2.3%	3.6%	46.6%	100.0%
近畿	0.0%	55.6%	7.4%	7.4%	29.6%	100.0%
中国、四国	7.0%	67.4%	9.3%	2.3%	14.0%	100.0%
九州、沖縄	2.4%	67.1%	18.3%	3.7%	8.5%	100.0%
全国	1.8%	52.7%	4.4%	4.2%	36.9%	100.0%

表4-3 おむつ交換手順の有無

	はい	いいえ	おむつ交換をしていない	小計
件数				
北海道、東北	88	2	0	90
東海、北陸	261	6	3	270
関東甲信	477	52	3	532
近畿	77	4	0	81
中国、四国	41	2	0	43
九州、沖縄	74	8	0	82
全国	1,018	74	6	1,098
割合				
北海道、東北	97.8%	2.2%	0.0%	100.0%
東海、北陸	96.7%	2.2%	1.1%	100.0%
関東甲信	89.7%	9.8%	0.6%	100.0%
近畿	95.1%	4.9%	0.0%	100.0%
中国、四国	95.3%	4.7%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	90.2%	9.8%	0.0%	100.0%
全国	92.7%	6.7%	0.5%	100.0%

表4-4 おむつ交換場所

	おむつ交換のための専用室	保育室内の決められた場所で	保育室内のいろいろな場所で（特に決まっていない）	その他	おむつ交換をしていない	小 計
件 数						
北海道、東北	26	56	3	5	0	90
東海、北陸	97	155	6	9	3	270
関東甲信	197	291	16	25	3	532
近 畿	18	51	3	9	0	81
中国、四国	6	32	2	3	0	43
九州、沖縄	35	34	6	7	0	82
全 国	379	619	36	58	6	1,098
割 合						
北海道、東北	28.9%	62.2%	3.3%	5.6%	0.0%	100.0%
東海、北陸	35.9%	57.4%	2.2%	3.3%	1.1%	98.9%
関東甲信	37.0%	54.7%	3.0%	4.7%	0.6%	99.4%
近 畿	22.2%	63.0%	3.7%	11.1%	0.0%	100.0%
中国、四国	14.0%	74.4%	4.7%	7.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	42.7%	41.5%	7.3%	8.5%	0.0%	100.0%
全 国	34.5%	56.4%	3.3%	5.3%	0.5%	100.0%

表4-5 おむつ交換台の利用

	おむつ交換台専用を利用している	おむつ交換台にもなる台を利用している（他のことでも利用している）	ベビーベッド等を利用している	床を利用している	その他	おむつ交換をしていない	小 計
件 数							
北海道、東北	47	3	0	26	14	0	90
東海、北陸	154	8	1	72	30	5	270
関東甲信	261	40	3	139	86	3	532
近 畿	38	3	3	22	15	0	81
中国、四国	26	2	1	9	5	0	43
九州、沖縄	41	4	2	23	12	0	82
全 国	567	60	10	291	162	8	1,098
割 合							
北海道、東北	52.2%	3.3%	0.0%	28.9%	15.6%	0.0%	100.0%
東海、北陸	57.0%	3.0%	0.4%	26.7%	11.1%	1.9%	100.0%
関東甲信	49.1%	7.5%	0.6%	26.1%	16.2%	0.6%	100.0%
近 畿	46.9%	3.7%	3.7%	27.2%	18.5%	0.0%	100.0%
中国、四国	60.5%	4.7%	2.3%	20.9%	11.6%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	50.0%	4.9%	2.4%	28.0%	14.6%	0.0%	100.0%
全 国	51.6%	5.5%	0.9%	26.5%	14.8%	0.7%	100.0%

表4-6 おむつ交換台（マット）の素材（複数回答）

	拭くことができる素材	洗うことができる素材	拭くことができない素材	洗うことができない素材	マットは利用していない	おむつ交換をしていない
件 数						
北海道、東北	68	40	0	1	6	0
東海、北陸	215	139	1	5	7	4
関東甲信	450	267	2	6	8	3
近 畿	53	49	1	2	3	0
中国、四国	32	23	0	0	1	0
九州、沖縄	63	33	1	3	2	0
全 国	881	551	5	17	27	7
割 合						
北海道、東北	75.6%	44.4%	0.0%	1.1%	6.7%	0.0%
東海、北陸	79.6%	51.5%	0.4%	1.9%	2.6%	1.5%
関東甲信	84.6%	50.2%	0.4%	1.1%	1.5%	0.6%
近 畿	65.4%	60.5%	1.2%	2.5%	3.7%	0.0%
中国、四国	74.4%	53.5%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
九州、沖縄	76.8%	40.2%	1.2%	3.7%	2.4%	0.0%
全 国	80.2%	50.2%	0.5%	1.5%	2.5%	0.6%

表4-7 おむつ交換時の使い捨て手袋の着用

	利用し一回ずつ 両手ともに取り 替え	利用し一回ずつ 片手で利用	利用し汚れたら 取り替え	ときどき利用	利用はしてい ない	おむつ交換をし ていない	小 計
件 数							
北海道、東北	51	10	1	19	9	0	90
東海、北陸	187	31	3	36	10	3	270
関東甲信	355	58	10	82	24	3	532
近 畿	57	5	0	14	5	0	81
中国、四国	23	5	0	9	6	0	43
九州、沖縄	54	8	0	13	7	0	82
全 国	727	117	14	173	61	6	1,098
割 合							
北海道、東北	56.7%	11.1%	1.1%	21.1%	10.0%	0.0%	100.0%
東海、北陸	69.3%	11.5%	1.1%	13.3%	3.7%	1.1%	100.0%
関東甲信	66.7%	10.9%	1.9%	15.4%	4.5%	0.6%	100.0%
近 畿	70.4%	6.2%	0.0%	17.3%	6.2%	0.0%	100.0%
中国、四国	53.5%	11.6%	0.0%	20.9%	14.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	65.9%	9.8%	0.0%	15.9%	8.5%	0.0%	100.0%
全 国	66.2%	10.7%	1.3%	15.8%	5.6%	0.5%	100.0%

表4-8 おむつ交換時の使い捨てシート等を利用の有無

	使い捨てシート			小計	新聞紙・広告紙等		その他の物				
	はい	いいえ	おむつ交 換をして いない		一回ずつ	下痢便時 のみ	一回ずつ	下痢便時 のみ	以外の 方法		
件 数											
北海道、東北	59	31	0	90	17	20	17	3	3	2	5
東海、北陸	156	110	4	270	47	30	68	22	7	2	10
関東甲信	358	170	4	532	148	83	97	36	1	6	30
近 畿	26	55	0	81	10	12	7	6	1	1	2
中国、四国	24	19	0	43	9	13	10	4	0	1	2
九州、沖縄	30	52	0	82	9	3	14	3	0	0	2
全 国	653	437	8	1,098	240	161	213	74	12	12	51
割 合											
北海道、東北	65.6%	34.4%	0.0%	100.0%	18.9%	22.2%	18.9%	3.3%	3.3%	2.2%	5.6%
東海、北陸	57.8%	40.7%	1.5%	100.0%	17.4%	11.1%	25.2%	8.1%	2.6%	0.7%	3.7%
関東甲信	67.3%	32.0%	0.8%	100.0%	27.8%	15.6%	18.2%	6.8%	0.2%	1.1%	5.6%
近 畿	32.1%	67.9%	0.0%	100.0%	12.3%	14.8%	8.6%	7.4%	1.2%	1.2%	2.5%
中国、四国	55.8%	44.2%	0.0%	100.0%	20.9%	30.2%	23.3%	9.3%	0.0%	2.3%	4.7%
九州、沖縄	36.6%	63.4%	0.0%	100.0%	11.0%	3.7%	17.1%	3.7%	0.0%	0.0%	2.4%
全 国	59.5%	39.8%	0.7%	100.0%	21.9%	14.7%	19.4%	6.7%	1.1%	1.1%	4.6%

は、59.5%で利用しているが、利用していないが39.8%であった。使い捨てシートを1回ずつ利用するが21.9%、下痢便時のみが14.7%、新聞紙や広告紙等を1回ずつ利用するが19.4%、下痢便時のみが6.7%であった。近畿、九州・沖縄地域の利用の割合は低かった。

おむつ交換時の臀部位置（おしりの下）のタオルの利用（表4-9）は、利用していないが63.0%であったが、個人用として用意し、汚れたら交換している割合は15.5%、園が用意し、一回ずつ取り替える割合が11.1%、園が用意し、汚れたら交換している割合は10.4%であった。利用していない割合は関東甲信地域で多かった。

おむつ交換後の手洗い（表4-10）は、実施している割合は98.6%と多く、実施していない割合は0.8%であった。おむつ交換の場所から手洗いをす

る場所までの距離（表4-11）は、1メートル以内の割合は60.0%、1メートルから3メートルの割合は32.7%であった。

おむつ交換後の処理手順（表4-12）は、ビニール袋に密閉した後に蓋つき容器等に保管する割合は45.3%で多く、次いで蓋つき容器等に保管の割合は38.4%であった。

おむつ交換後のおむつの処理法（表4-13）は、廃棄の割合は87.2%で、保護者に返却する割合は11.8%であった。

下痢便時の臀部洗浄（表4-14）（いわゆるおしり洗い）は、洗っていない割合は60.9%である一方で、シャワー室で洗浄の割合は19.5%、沐浴槽で洗浄の割合は15.8%、その他の場所で洗浄の割合は3.5%であった。シャワーで洗浄、沐浴槽で洗浄の割合は九州・沖縄地域が多かった。

表4-9 おむつ交換時の臀部位置のタオルの利用

	個人用として用意し、汚れたら交換している	園が用意し、一回ずつ取り替える	園が用意し、汚れたら交換している	利用していない	小計
件数					
北海道、東北	17	11	13	49	90
東海、北陸	79	26	12	153	270
関東甲信	29	66	50	387	532
近畿	31	5	15	30	81
中国、四国	4	4	8	27	43
九州、沖縄	10	10	16	46	82
全国	170	122	114	692	1,098
割合					
北海道、東北	18.9%	12.2%	14.4%	54.4%	100.0%
東海、北陸	29.3%	9.6%	4.4%	56.7%	100.0%
関東甲信	5.5%	12.4%	9.4%	72.7%	100.0%
近畿	38.3%	6.2%	18.5%	37.0%	100.0%
中国、四国	9.3%	9.3%	18.6%	62.8%	100.0%
九州、沖縄	12.2%	12.2%	19.5%	56.1%	100.0%
全国	15.5%	11.1%	10.4%	63.0%	100.0%

表4-10 おむつ交換後の手洗いの有無

	はい	いいえ	おむつ交換をしていない	小計
件数				
北海道、東北	90	0	0	90
東海、北陸	267	0	3	270
関東甲信	521	8	3	532
近畿	81	0	0	81
中国、四国	43	0	0	43
九州、沖縄	81	1	0	82
全国	1,083	9	6	1,098
割合				
北海道、東北	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
東海、北陸	98.9%	0.0%	1.1%	100.0%
関東甲信	97.9%	1.5%	0.6%	100.0%
近畿	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中国、四国	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	98.8%	1.2%	0.0%	100.0%
全国	98.6%	0.8%	0.5%	100.0%

表4-11 おむつ交換の場所から手洗いをする場所までの距離

	1メートル以内	1メートル～3メートル	3メートル～5メートル	5メートル以上	小計
件数					
北海道、東北	54	32	3	1	90
東海、北陸	169	88	6	7	270
関東甲信	318	170	30	14	532
近畿	44	32	5	0	81
中国、四国	23	13	4	3	43
九州、沖縄	51	24	6	1	82
全国	659	359	54	26	1,098
割合					
北海道、東北	60.0%	35.6%	3.3%	1.1%	100.0%
東海、北陸	62.6%	32.6%	2.2%	2.6%	100.0%
関東甲信	59.8%	32.0%	5.6%	2.6%	100.0%
近畿	54.3%	39.5%	6.2%	0.0%	100.0%
中国、四国	53.5%	30.2%	9.3%	7.0%	100.0%
九州、沖縄	62.2%	29.3%	7.3%	1.2%	100.0%
全国	60.0%	32.7%	4.9%	2.4%	100.0%

表4-12 おむつ交換後の処理手順

	容器等に保管	蓋つき容器等に保管	ビニール袋に入れて保管	ビニール袋に密閉して保管	ビニール袋に密閉した後に容器等に保管	ビニール袋に密閉した後に蓋つき容器等に保管	その他	おむつ交換をしていない	小計
件数									
北海道、東北	1	29	3	4	5	47	1	0	90
東海、北陸	8	106	4	11	13	123	2	3	270
関東甲信	11	207	26	13	27	238	7	3	532
近畿	0	35	4	3	6	31	2	0	81
中国、四国	2	16	1	1	4	19	0	0	43
九州、沖縄	1	29	5	2	3	39	3	0	82
全国	23	422	43	34	58	497	15	6	1,098
割合									
北海道、東北	1.1%	32.2%	3.3%	4.4%	5.6%	52.2%	1.1%	0.0%	100.0%
東海、北陸	3.0%	39.3%	1.5%	4.1%	4.8%	45.6%	0.7%	1.1%	100.0%
関東甲信	2.1%	38.9%	4.9%	2.4%	5.1%	44.7%	1.3%	0.6%	100.0%
近畿	0.0%	43.2%	4.9%	3.7%	7.4%	38.3%	2.5%	0.0%	100.0%
中国、四国	4.7%	37.2%	2.3%	2.3%	9.3%	44.2%	0.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	1.2%	35.4%	6.1%	2.4%	3.7%	47.6%	3.7%	0.0%	100.0%
全国	2.1%	38.4%	3.9%	3.1%	5.3%	45.3%	1.4%	0.5%	100.0%

表4-13 おむつ交換後のおむつの処理法（複数回答）

	廃棄している	保護者に返却する	園内で洗濯をする	洗濯を委託している	おむつ交換をしていない	その他
件数						
北海道、東北	71	19	0	1	0	0
東海、北陸	246	21	0	8	0	3
関東甲信	473	52	1	13	3	3
近畿	70	14	0	0	1	0
中国、四国	33	7	1	2	1	0
九州、沖縄	64	17	3	2	0	0
全国	957	130	5	26	5	6
割合						
北海道、東北	78.9%	21.1%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%
東海、北陸	91.1%	7.8%	0.0%	3.0%	0.0%	1.1%
関東甲信	88.9%	9.8%	0.2%	2.4%	0.6%	0.6%
近畿	86.4%	17.3%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%
中国、四国	76.7%	16.3%	2.3%	4.7%	2.3%	0.0%
九州、沖縄	78.0%	20.7%	3.7%	2.4%	0.0%	0.0%
全国	87.2%	11.8%	0.5%	2.4%	0.5%	0.5%

表4-14 下痢便時の臀部洗浄

	シャワー室で洗浄	沐浴槽で洗浄	その他の場所で洗浄	洗っていない	おむつ交換をしていない	小計
件数						
北海道、東北	14	22	2	52	0	90
東海、北陸	58	41	12	157	2	270
関東甲信	74	70	15	371	2	532
近畿	20	11	0	50	0	81
中国、四国	11	4	4	24	0	43
九州、沖縄	37	25	5	15	0	82
全国	214	173	38	669	4	1,098
割合						
北海道、東北	15.6%	24.4%	2.2%	57.8%	0.0%	100.0%
東海、北陸	21.5%	15.2%	4.4%	58.1%	0.7%	100.0%
関東甲信	13.9%	13.2%	2.8%	69.7%	0.4%	100.0%
近畿	24.7%	13.6%	0.0%	61.7%	0.0%	100.0%
中国、四国	25.6%	9.3%	9.3%	55.8%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	45.1%	30.5%	6.1%	18.3%	0.0%	100.0%
全国	19.5%	15.8%	3.5%	60.9%	0.4%	100.0%

5、テーブルについて

テーブルの消毒（表5-1）は、実施している割合は93.6%と多く、消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬の割合は多く44.2%、消毒用アルコールの割合は42.3%であった。

先行研究において指摘のあったテーブルの消毒の方法について（表5-2）は、消毒薬を浸した布巾やペーパータオルで拭いている割合は44.3%であり、スプレー容器にはいつている消毒薬を直接噴霧したあと布巾等で拭いている割合は33.5%、一方でスプレー容器にはいつている消毒薬を直接テーブルに噴霧している割合は10.7%もあった。

テーブルを拭いた布巾の消毒（表5-3）は、実施している割合は76.1%で、実施していない割合は23.9%であった。

6、保育室の床について

保育室の床の消毒（表6-1）は、実施している割合は78.2%。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬の割合は69.7%で多く、次亜塩素酸水の割合は23.9%であった。消毒を実施していない割合は東海・北陸地域で多かった。次亜塩素酸水の割合は近畿で多かった。

7、地域内で感染性胃腸炎流行時の嘔吐処理について

地域内で感染性胃腸炎流行時の嘔吐処理（表7-1）は、実施している割合は99.2%で多く、実施していない割合は0.8%であった。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬の割合は87.7%で多く、次亜塩素酸水の割合は13.2%、消毒用アルコールの割合は8.4%であった。

表5-1 テーブルの消毒の有無
利用している場合の消毒薬分類（複数回答）

	はい	いいえ	小計	利用している場合の消毒薬分類（複数回答）						
				塩素系消毒薬	消毒用アルコール	逆性石けん	次亜塩素酸水	亜塩素酸水	その他	
件数										
北海道、東北	88	2	90	42	44	5	23	0	7	
東海、北陸	227	43	270	103	104	9	64	1	18	
関東甲信	514	18	532	274	199	11	101	1	30	
近畿	77	4	81	30	50	1	13	0	5	
中国、四国	42	1	43	16	22	4	12	0	1	
九州、沖縄	80	2	82	20	46	3	29	0	8	
全国	1028	70	1,098	485	465	33	242	2	69	
割合										
北海道、東北	97.8%	2.2%	100.0%	46.7%	48.9%	5.6%	25.6%	0.0%	7.8%	
東海、北陸	84.1%	15.9%	100.0%	38.1%	38.5%	3.3%	23.7%	0.4%	6.7%	
関東甲信	96.6%	3.4%	100.0%	51.5%	37.4%	2.1%	19.0%	0.2%	5.6%	
近畿	95.1%	4.9%	100.0%	37.0%	61.7%	1.2%	16.0%	0.0%	6.2%	
中国、四国	97.7%	2.3%	100.0%	37.2%	51.2%	9.3%	27.9%	0.0%	2.3%	
九州、沖縄	97.6%	2.4%	100.0%	24.4%	56.1%	3.7%	35.4%	0.0%	9.8%	
全国	93.6%	6.4%	100.0%	44.2%	42.3%	3.0%	22.0%	0.2%	6.3%	

表5-2 テーブルの消毒の方法

	消毒薬を浸した布巾やペーパータオルで拭いている	スプレー容器で布巾やペーパータオルに噴霧して拭いている	スプレー容器にはいる消毒薬を直に噴霧している	スプレー容器にはいる消毒薬を直に噴霧したあと布巾等で拭いている	その他の方法
件数					
北海道、東北	50	18	11	34	1
東海、北陸	117	60	29	65	3
関東甲信	247	136	54	174	11
近畿	32	21	7	28	0
中国、四国	22	9	7	13	1
九州、沖縄	18	24	10	54	2
全国	486	268	118	368	18
割合					
北海道、東北	55.6%	20.0%	12.2%	37.8%	1.1%
東海、北陸	43.3%	22.2%	10.7%	24.1%	1.1%
関東甲信	46.4%	25.6%	10.2%	32.7%	2.1%
近畿	39.5%	25.9%	8.6%	34.6%	0.0%
中国、四国	51.2%	20.9%	16.3%	30.2%	2.3%
九州、沖縄	22.0%	29.3%	12.2%	65.9%	2.4%
全国	44.3%	24.4%	10.7%	33.5%	1.6%

表5-3 テーブルを拭いた布巾の消毒の有無

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	62	28	90
東海、北陸	199	71	270
関東甲信	405	127	532
近畿	63	18	81
中国、四国	37	6	43
九州、沖縄	70	12	82
全国	836	262	1,098
割合			
北海道、東北	68.9%	31.1%	100.0%
東海、北陸	73.7%	26.3%	100.0%
関東甲信	76.1%	23.9%	100.0%
近畿	77.8%	22.2%	100.0%
中国、四国	86.0%	14.0%	100.0%
九州、沖縄	85.4%	14.6%	100.0%
全国	76.1%	23.9%	100.0%

表6-1 保育室の床の消毒の有無

利用している場合の消毒薬分類（複数回答）

	はい	いいえ	小計	塩素系消毒薬	消毒用アルコール	逆性石けん	次亜塩素酸水	亜塩素酸水	その他
件数									
北海道、東北	75	15	90	53	12	4	22	0	8
東海、北陸	152	118	270	101	24	4	44	1	8
関東甲信	454	78	532	349	41	6	82	1	35
近畿	65	16	81	46	17	0	12	0	2
中国、四国	38	5	43	21	9	4	12	0	1
九州、沖縄	75	7	82	29	23	5	33	0	10
全国	859	239	1,098	599	126	23	205	2	64
割合									
北海道、東北	83.3%	16.7%	100.0%	70.7%	16.0%	5.3%	29.3%	0.0%	10.7%
東海、北陸	56.3%	43.7%	100.0%	66.4%	15.8%	2.6%	28.9%	0.7%	5.3%
関東甲信	85.3%	14.7%	100.0%	76.9%	9.0%	1.3%	18.1%	0.2%	7.7%
近畿	80.2%	19.8%	100.0%	70.8%	26.2%	0.0%	18.5%	0.0%	3.1%
中国、四国	88.4%	11.6%	100.0%	55.3%	23.7%	10.5%	31.6%	0.0%	2.6%
九州、沖縄	91.5%	8.5%	100.0%	38.7%	30.7%	6.7%	44.0%	0.0%	13.3%
全国	78.2%	21.8%	100.0%	69.7%	14.7%	2.7%	23.9%	0.2%	7.5%

表7-1 地域内で感染性胃腸炎流行時の嘔吐処理の消毒薬の有無

利用している場合の消毒薬分類（複数回答）

	はい	いいえ	小計	塩素系消毒薬	消毒用アルコール	逆性石けん	次亜塩素酸水	亜塩素酸水	その他
件数									
北海道、東北	90	0	90	80	12	1	20	0	1
東海、北陸	267	3	270	242	24	4	21	0	3
関東甲信	528	4	532	471	27	3	58	1	13
近畿	81	0	81	71	5	0	8	0	1
中国、四国	42	1	43	33	8	0	10	0	0
九州、沖縄	81	1	82	58	16	1	27	0	2
全国	1089	9	1,098	955	92	9	144	1	20
割合									
北海道、東北	100.0%	0.0%	100.0%	88.9%	13.3%	1.1%	22.2%	0.0%	1.1%
東海、北陸	98.9%	1.1%	100.0%	90.6%	9.0%	1.5%	7.9%	0.0%	1.1%
関東甲信	99.2%	0.8%	100.0%	89.2%	5.1%	0.6%	11.0%	0.2%	2.5%
近畿	100.0%	0.0%	100.0%	87.7%	6.2%	0.0%	9.9%	0.0%	1.2%
中国、四国	97.7%	2.3%	100.0%	78.6%	19.0%	0.0%	23.8%	0.0%	0.0%
九州、沖縄	98.8%	1.2%	100.0%	71.6%	19.8%	1.2%	33.3%	0.0%	2.5%
全国	99.2%	0.8%	100.0%	87.7%	8.4%	0.8%	13.2%	0.1%	1.8%

嘔吐時の園児の洋服の消毒返却（表7-2）は、洗っていない割合は88.1%で、洗っている割合は8.4%、洗って消毒をしている割合は3.6%であった。洗っていない割合は、関東甲信地域が多く、洗っている割合は九州・沖縄地域で多かった。

8、玩具について

玩具の消毒（表8-1）は、午前と午後で玩具（遊具）を交換し洗い消毒の実施の割合は44.6%、次いでときどき洗って、消毒実施の割合は23.0%であった。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬の割合は66.6%、消毒用アルコールの割合は36.7%、その他の割合は17.0%であった。ときどき洗って消毒の割合は中国・四国、九州・沖縄地域で多かった。

9、消毒薬について

消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧（表9-1）は、実施している割合は76.1%であった。消毒液をスプレー容器に入れて噴霧をしている割合は中国・四国地域で多かった。

消毒用スプレー容器に入れて噴霧をしている場所あるいは物品（表9-2）は、保育室内の割合は多く67.3%、次いでおむつ交換の場所の割合は57.8%、次いでテーブルの割合は57.2%、次いでトイレの順であった。

先行研究において指摘のあった消毒用スプレー容器の噴霧の使い方について（表9-3）は、スプレー容器で布巾やペーパータオルに噴霧して拭いている割合は62.7%であり、子どものいないところでのみ使用している割合は37.1%、一方でそのままスプレー容器で噴霧しているのみの割合は22.0%もあった。

表7-2 嘔吐時の園児の洋服の消毒返却の有無

	洗うのみ	洗って消毒をしている	洗っていない	小計
件数				
北海道、東北	10	6	74	90
東海、北陸	24	7	239	270
関東甲信	12	4	516	532
近畿	11	4	66	81
中国、四国	6	3	34	43
九州、沖縄	29	15	38	82
全国	92	39	967	1,098
割合				
北海道、東北	11.1%	6.7%	82.2%	17.8%
東海、北陸	8.9%	2.6%	88.5%	11.5%
関東甲信	2.3%	0.8%	97.0%	3.0%
近畿	13.6%	4.9%	81.5%	18.5%
中国、四国	14.0%	7.0%	79.1%	20.9%
九州、沖縄	35.4%	18.3%	46.3%	53.7%
全国	8.4%	3.6%	88.1%	11.9%

表8-1 遊具（直接口に触れる洗えるもの）の消毒の有無

	午前と午後で交換し洗うのみ	午前と午後で遊具を交換し洗い消毒	ときどき洗うのみ	ときどき洗って、消毒	洗わない	その他	小計	利用している場合の消毒薬分類（複数回答）					
								塩素系消毒薬	消毒用アルコール	逆性石けん	次亜塩素酸水	亜塩素酸水	その他
件数													
北海道、東北	2	42	3	17	0	26	90	43	30	6	20	0	18
東海、北陸	15	112	1	72	1	69	270	117	69	3	54	1	48
関東甲信	33	241	15	106	5	132	532	311	122	5	95	2	42
近畿	3	44	2	15	1	16	81	39	33	2	18	0	10
中国、四国	5	16	0	14	0	8	43	15	14	5	14	0	3
九州、沖縄	0	35	2	29	1	15	82	24	34	4	32	0	19
全国	58	490	23	253	8	266	1,098	549	302	25	233	3	140
割合													
北海道、東北	2.2%	46.7%	3.3%	18.9%	0.0%	28.9%	100.0%	67.2%	46.9%	9.4%	31.3%	0.0%	28.1%
東海、北陸	5.6%	41.5%	0.4%	26.7%	0.4%	25.6%	100.0%	58.5%	34.5%	1.5%	27.0%	0.5%	24.0%
関東甲信	6.2%	45.3%	2.8%	19.9%	0.9%	24.8%	100.0%	78.7%	30.9%	1.3%	24.1%	0.5%	10.6%
近畿	3.7%	54.3%	2.5%	18.5%	1.2%	19.8%	100.0%	60.9%	51.6%	3.1%	28.1%	0.0%	15.6%
中国、四国	11.6%	37.2%	0.0%	32.6%	0.0%	18.6%	100.0%	42.9%	40.0%	14.3%	40.0%	0.0%	8.6%
九州、沖縄	0.0%	42.7%	2.4%	35.4%	1.2%	18.3%	100.0%	36.4%	51.5%	6.1%	48.5%	0.0%	28.8%
全国	5.3%	44.6%	2.1%	23.0%	0.7%	24.2%	100.0%	66.6%	36.7%	3.0%	28.3%	0.4%	17.0%

表9-1 消毒用スプレー容器の噴霧の有無

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	78	12	90
東海、北陸	180	90	270
関東甲信	399	133	532
近畿	56	25	81
中国、四国	43	0	43
九州、沖縄	80	2	82
全国	836	262	1,098
割合			
北海道、東北	86.7%	13.3%	100.0%
東海、北陸	66.7%	33.3%	100.0%
関東甲信	75.0%	25.0%	100.0%
近畿	69.1%	30.9%	100.0%
中国、四国	100.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	97.6%	2.4%	100.0%
全国	76.1%	23.9%	100.0%

表9-2 消毒用スプレー容器の噴霧の場所あるいは物品（複数回答）

	保育室内	園庭	玄関	トイレ	おむつ交換時の場所	テーブル	おもちゃ	全ての場所において	全ての物品において	その他
件数										
北海道、東北	54	5	45	46	43	47	42	27	21	5
東海、北陸	121	6	105	96	102	106	86	49	37	21
関東甲信	259	24	188	197	230	225	186	135	105	42
近畿	36	4	27	29	31	31	28	26	24	5
中国、四国	30	2	18	23	25	18	18	11	11	5
九州、沖縄	63	9	47	52	52	51	53	33	27	10
全国	563	50	430	443	483	478	413	281	225	88
割合										
北海道、東北	69.2%	6.4%	57.7%	59.0%	55.1%	60.3%	53.8%	34.6%	26.9%	6.4%
東海、北陸	67.2%	3.3%	58.3%	53.3%	56.7%	58.9%	47.8%	27.2%	20.6%	11.7%
関東甲信	64.9%	6.0%	47.1%	49.4%	57.6%	56.4%	46.6%	33.8%	26.3%	10.5%
近畿	64.3%	7.1%	48.2%	51.8%	55.4%	55.4%	50.0%	46.4%	42.9%	8.9%
中国、四国	69.8%	4.7%	41.9%	53.5%	58.1%	41.9%	41.9%	25.6%	25.6%	11.6%
九州、沖縄	78.8%	11.3%	58.8%	65.0%	65.0%	63.8%	66.3%	41.3%	33.8%	12.5%
全国	67.3%	6.0%	51.4%	53.0%	57.8%	57.2%	49.4%	33.6%	26.9%	10.5%

表9-3 消毒用スプレー容器の噴霧の使い方（複数回答）

	スプレー容器で噴霧する前に水拭き（水洗い）をしている	そのままスプレー容器で噴霧しているのみ	スプレー容器で布巾やペーパータオルに噴霧して拭いている	スプレー容器で噴霧してから水拭き（水洗い）をしている	人のいないところでのみ使用している	子どものいないところでのみ使用している	子どものいるところでも使用している	その他の方法
件数								
北海道、東北	16	23	45	19	10	27	11	2
東海、北陸	32	40	111	31	34	74	26	7
関東甲信	55	78	259	82	51	147	48	20
近畿	11	11	39	4	9	24	7	2
中国、四国	8	15	24	6	4	17	3	1
九州、沖縄	20	17	46	20	6	21	14	0
全国	140	184	524	162	114	310	107	32
割合								
北海道、東北	20.5%	29.5%	57.7%	24.4%	12.8%	34.6%	14.1%	2.6%
東海、北陸	17.8%	22.2%	61.7%	17.2%	18.9%	41.1%	14.4%	3.9%
関東甲信	13.8%	19.5%	64.9%	20.6%	12.8%	36.8%	11.5%	5.0%
近畿	19.6%	19.6%	69.6%	7.1%	18.1%	42.9%	12.5%	3.6%
中国、四国	14.0%	34.9%	55.8%	14.0%	9.3%	39.5%	7.0%	2.3%
九州、沖縄	25.0%	21.3%	57.6%	25.0%	7.5%	26.3%	17.5%	0.0%
全国	16.7%	22.0%	62.7%	19.4%	13.6%	37.1%	12.8%	3.8%

希釈した消毒薬の作り置き（表9-4）は、実施している割合は57%であり、頻度は、毎朝が74.6%、週に1回が16.1%もあった。

先行研究において利用している消毒薬の『成分表示』の確認（表9-5）、『用途表示』の確認（表9-6）、『期限表示』の確認（表9-7）は、購入時に確認した割合がそれぞれ、85.6%、85.0%、76.3%であった。記載のない製品があった割合はそれぞれ、0.6%、0.8%、5.2%もあった。確認していない割合はそれぞれ、4.6%、4.9%、7.1%もあった。

先行研究において「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬を使うときの注意点（表9-8）は、多い順にすると、「子どもの手の届くところにおかないよ

うにし、使用後はすぐに元に戻すこと。」の割合は97.9%、「用法・用量に従って使用すること（まぜるな危険）」の割合は93.2%、「使用期限を確認すること。」の割合は92.9%「使用時には換気をし、手袋を着用すること。」の割合は88.3%、「手指消毒には利用しないこと。」の割合は80.4%、「血液、嘔吐物、下痢便等を十分に取り除いてから行うこと。」の割合は75.2%、「ペットボトルを利用して希釈するときは、特に誤飲に気を付ける。」の割合は67.0%、「作り置きをしないこと。」の割合は68.1%、「スプレーボトルを利用しないこと。」の割合は59.2%、「金属製品に使用した場合には水拭きをする。」の割合は57.7%であった。

表9-4 希釈した消毒薬の作り置きの有無
頻度

	有無			頻度					
	はい	いいえ	小計	毎朝	週に2~3回	週に1回	感染症流行時に毎朝	感染症流行時に週に2~3回	感染症流行時に週に1回
件数									
北海道、東北	37	53	90	29	7	5	2	0	1
東海、北陸	118	152	270	92	13	21	4	1	1
関東甲信	365	167	532	282	50	50	7	2	1
近畿	38	43	81	27	6	6	3	0	0
中国、四国	19	24	43	12	1	3	2	1	2
九州、沖縄	49	33	82	25	13	16	5	0	2
全国	626	472	1,098	467	90	101	23	4	7
割合									
北海道、東北	41.1%	58.9%	100.0%	78.4%	18.9%	13.5%	5.4%	0.0%	2.7%
東海、北陸	43.7%	56.3%	100.0%	78.0%	11.0%	17.8%	3.4%	0.8%	0.8%
関東甲信	68.6%	31.4%	100.0%	77.3%	13.7%	13.7%	1.9%	0.5%	0.3%
近畿	46.9%	53.1%	100.0%	71.1%	15.8%	15.8%	7.9%	0.0%	0.0%
中国、四国	44.2%	55.8%	100.0%	63.2%	5.3%	15.8%	10.5%	5.3%	10.5%
九州、沖縄	59.8%	40.2%	100.0%	51.0%	26.5%	32.7%	10.2%	0.0%	4.1%
全国	57.0%	43.0%	100.0%	74.6%	14.4%	16.1%	3.7%	0.6%	1.1%

表9-5 利用している消毒薬の『成分表示』の確認

	購入時に確認した	購入時に確認したが、記載のない製品があった	今回の調査で確認した	今回の調査で確認したが、記載のない製品があった	確認していない	その他	小計
件数							
北海道、東北	76	1	2	0	5	6	90
東海、北陸	240	2	16	0	6	6	270
関東甲信	448	3	35	0	30	16	532
近畿	71	1	6	0	3	0	81
中国、四国	36	0	5	0	1	1	43
九州、沖縄	69	0	5	0	5	3	82
全国	940	7	69	0	50	32	1,098
割合							
北海道、東北	84.4%	1.1%	2.2%	0.0%	5.6%	6.7%	100.0%
東海、北陸	88.9%	0.7%	5.9%	0.0%	2.2%	2.2%	100.0%
関東甲信	84.2%	0.6%	6.6%	0.0%	5.6%	3.0%	100.0%
近畿	87.7%	1.2%	7.4%	0.0%	3.7%	0.0%	100.0%
中国、四国	83.7%	0.0%	11.6%	0.0%	2.3%	2.3%	100.0%
九州、沖縄	84.1%	0.0%	6.1%	0.0%	6.1%	3.7%	100.0%
全国	85.6%	0.6%	6.3%	0.0%	4.6%	2.9%	100.0%

表9-6 利用している消毒薬の『用途表示』の確認

	購入時に確認した	購入時に確認したが、記載のない製品があった	今回の調査で確認した	今回の調査で確認したが、記載のない製品があった	確認していない	その他	小計
件数							
北海道、東北	79	0	3	0	4	4	90
東海、北陸	238	2	19	0	6	5	270
関東甲信	434	4	42	1	38	13	532
近畿	75	0	3	0	3	0	81
中国、四国	36	2	4	0	1	0	43
九州、沖縄	71	0	8	0	2	1	82
全国	933	8	79	1	54	23	1,098
割合							
北海道、東北	87.8%	0.0%	3.3%	0.0%	4.4%	4.4%	100.0%
東海、北陸	88.1%	0.7%	7.0%	0.0%	2.2%	1.9%	100.0%
関東甲信	81.6%	0.8%	7.9%	0.2%	7.1%	2.4%	100.0%
近畿	92.6%	0.0%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%	100.0%
中国、四国	83.7%	4.7%	9.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	86.6%	0.0%	9.8%	0.0%	2.4%	1.2%	100.0%
全国	85.0%	0.7%	7.2%	0.1%	4.9%	2.1%	100.0%

表9-7 利用している消毒薬の『期限表示』の確認

	購入時に確認した	購入時に確認したが、記載のない製品があった	今回の調査で確認した	今回の調査で確認したが、記載のない製品があった	確認していない	その他	小計
件数							
北海道、東北	70	2	8	0	7	3	90
東海、北陸	205	14	23	7	16	5	270
関東甲信	400	19	46	6	46	15	532
近畿	69	2	6	2	2	0	81
中国、四国	30	3	8	0	2	0	43
九州、沖縄	64	1	9	2	5	1	82
全国	838	41	100	17	78	24	1,098
割合							
北海道、東北	77.8%	2.2%	8.9%	0.0%	7.8%	3.3%	100.0%
東海、北陸	75.9%	5.2%	8.5%	2.6%	5.9%	1.9%	100.0%
関東甲信	75.2%	3.6%	8.6%	1.1%	8.6%	2.8%	100.0%
近畿	85.2%	2.5%	7.4%	2.5%	2.5%	0.0%	100.0%
中国、四国	69.8%	7.0%	18.6%	0.0%	4.7%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	78.0%	1.2%	11.0%	2.4%	6.1%	1.2%	100.0%
全国	76.3%	3.7%	9.1%	1.5%	7.1%	2.2%	100.0%

表9-8 「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬を使うときの注意点（複数回答可）

	使用する時、手袋を着用すること	使用時には換気をする	使用後はすぐに換気すること	用法・用量に従って使用する	元に戻すこと	子どもの手の届かないようにし、使用後はすぐに元に戻すこと	金属製品に使用した場合には拭きをする	下痢便等を十分に取り除いてから行うこと	血液、嘔吐物、下痢便等を十分に取り除いてから行うこと	作り置きをしないこと	誤飲に気を付ける	ペットボトルを利用するときは、希釈する	ペットボトルを利用しないこと	スプレーボトルを利用しないこと	手指消毒には利用しないこと	使用期限を確認すること	その他
件数																	
北海道、東北	76	81	86	44	61	61	61	52	63	80	3						
東海、北陸	249	246	263	156	193	208	169	170	222	258	7						
関東甲信	464	505	524	321	420	332	370	330	430	492	24						
近畿	74	77	80	51	61	61	51	47	68	78	3						
中国、四国	37	40	42	21	31	33	25	18	35	37	0						
九州、沖縄	70	74	80	40	60	53	60	33	65	75	2						
全国	970	1,023	1,075	633	826	748	736	650	883	1,020	39						
割合																	
北海道、東北	84.4%	90.0%	95.6%	48.9%	67.8%	67.8%	67.8%	57.8%	70.0%	88.9%	3.3%						
東海、北陸	92.2%	91.1%	97.4%	57.8%	71.5%	77.0%	62.6%	63.0%	82.2%	95.6%	2.6%						
関東甲信	87.2%	94.9%	98.5%	60.3%	78.9%	62.4%	69.5%	62.0%	80.8%	92.5%	4.5%						
近畿	91.4%	95.1%	98.8%	63.0%	75.3%	75.3%	63.0%	58.0%	84.0%	96.3%	3.7%						
中国、四国	86.0%	93.0%	97.7%	48.8%	72.1%	76.7%	58.1%	41.9%	81.4%	86.0%	0.0%						
九州、沖縄	85.4%	90.2%	97.6%	48.8%	73.2%	64.6%	73.2%	40.2%	79.3%	91.5%	2.4%						
全国	88.3%	93.2%	97.9%	57.7%	75.2%	68.1%	67.0%	59.2%	80.4%	92.9%	3.6%						

同じく、先行研究において「次亜塩素酸水」の消毒薬を使うときの注意点（複数回答可）（表9-9）」は、「汚れをあらかじめ落としておく。」の割合は63.0%、「十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす。」割合は54.6%、「少し時間をおき（20秒以上）、きれいな布やペーパーで拭き取る。」割合は45.8%、「製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認する。」割合は55.2%、「紫外線で次亜塩素酸が分解されるため、遮光性の容器に入れるとともに、冷暗所で保管する。」割合は55.0%、「塩素系漂

白剤等に用いられている次亜塩素酸ナトリウムとは別物である。」割合は60.5%、「人体への刺激性が強いので、間違えないよう表示を確認する。」割合は47.8%、「家庭等で次亜塩素酸水を自作すると、塩素が発生する可能性があり、危険である。」割合は27.9%であった。

同じく、先行研究において「糞便や嘔吐物が付着した床」の「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬の希釈する濃度（希釈倍率）の理解（表9-10）については、理解があるのは80.4%であった。しかしそのうち希釈倍率(ppm)では1000と記載ができたのは

表9-9 「次亜塩素酸水」の消毒薬を使うときの注意点（複数回答可）

	汚れをあらかじめ落としておく	十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす	少し時間をおき（20秒以上）、きれいな布やペーパーで拭き取る	製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認する	紫外線で次亜塩素酸が分解されるため、遮光性の容器に入れるとともに、冷暗所で保管する。	塩素系漂白剤等に用いられている次亜塩素酸ナトリウムとは別物である	人体への刺激性が強いので、間違えないよう表示を確認する	家庭等で次亜塩素酸水を自作すると、塩素が発生する可能性があり、危険である	その他
件数									
北海道、東北	58	50	44	54	51	56	39	29	9
東海、北陸	166	149	123	138	148	160	122	66	36
関東甲信	337	292	235	296	294	316	253	148	60
近畿	51	39	37	48	44	55	43	21	9
中国、四国	31	25	22	23	23	25	24	15	2
九州、沖縄	49	45	42	47	44	52	44	27	3
全国	692	600	503	606	604	664	525	306	119
割合									
北海道、東北	64.4%	55.6%	48.9%	60.0%	56.7%	62.2%	43.3%	32.2%	10.0%
東海、北陸	61.5%	55.2%	45.6%	51.1%	54.8%	59.3%	45.2%	24.4%	13.3%
関東甲信	63.3%	54.9%	44.2%	55.6%	55.3%	59.4%	47.6%	27.8%	11.3%
近畿	63.0%	48.1%	45.7%	59.3%	54.3%	67.9%	53.1%	25.9%	11.1%
中国、四国	72.1%	58.1%	51.2%	53.5%	53.5%	58.1%	55.8%	34.9%	4.7%
九州、沖縄	59.8%	54.9%	51.2%	57.3%	53.7%	63.4%	53.7%	32.9%	3.7%
全国	63.0%	54.6%	45.8%	55.2%	55.0%	60.5%	47.8%	27.9%	10.8%

表9-10 「糞便や嘔吐物が付着した床」の消毒において、「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬の希釈する濃度（希釈倍率）の理解

件数	希釈倍率(ppm)		
	はい	いいえ	小計
北海道、東北	67	23	90
東海、北陸	223	47	270
関東甲信	433	99	532
近畿	68	13	81
中国、四国	35	8	43
九州、沖縄	57	25	82
全国	883	215	1,098
割合			
北海道、東北	74.4%	25.6%	100.0%
東海、北陸	82.6%	17.4%	100.0%
関東甲信	81.4%	18.6%	100.0%
近畿	84.0%	16.0%	100.0%
中国、四国	81.4%	18.6%	100.0%
九州、沖縄	69.5%	30.5%	100.0%
全国	80.4%	19.6%	100.0%

希釈倍率(ppm)	割合		
	1000	0.001	その他
1000	35	4	10
0.001	151	1	27
その他	207	45	89
	41	5	10
	21	1	6
	28	3	14
	483	59	156
割合			
1000	52.2%	6.0%	14.9%
0.001	67.7%	0.4%	12.1%
その他	47.8%	10.4%	20.6%
	60.3%	7.4%	14.7%
	60.0%	2.9%	17.1%
	49.1%	5.3%	24.6%
	54.7%	6.7%	17.7%

54.7%、0.001は6.7%、その他17.7%であった。

「トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等」の消毒において、「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬の希釈する濃度（希釈倍率）の理解（表9-11）については、理解があるのは77.9%であった。しかしそのうち希釈倍率(ppm)では1000と記載ができたのは49.6%、0.001は6.3%、その他24.1%であった。

同じく、先行研究において、消毒薬を希釈して保存すると効果は低くなることへの理解（表9-12）については、理解があるのは78.0%であった。

また、消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧をする

ことは健康被害につながることへの理解（表9-13）については、理解があるのは73.0%であった。

10、寝具について

寝具の種類（表10-1）は、園あるいは家庭で用意の割合は69.1%であった。簡易ベッドの利用の割合は25.6%であった。園あるいは家庭で用意している割合は、中国・四国地域が多かった。

寝具の洗濯方法（表10-2）は、家庭で洗濯の割合は76.4%と多かった。園で洗濯の割合は九州・沖縄地域が多かった。

表9-11 「トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等」の消毒において、「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬の希釈する濃度（希釈倍率）の理解

件数	希釈倍率(ppm)		
	はい	いいえ	小計
北海道、東北	68	22	90
東海、北陸	219	51	270
関東甲信	415	117	532
近畿	64	17	81
中国、四国	35	8	43
九州、沖縄	54	28	82
全国	855	243	1,098
割合			
北海道、東北	75.6%	24.4%	100.0%
東海、北陸	81.1%	18.9%	100.0%
関東甲信	78.0%	22.0%	100.0%
近畿	79.0%	21.0%	100.0%
中国、四国	81.4%	18.6%	100.0%
九州、沖縄	65.9%	34.1%	100.0%
全国	77.9%	22.1%	100.0%

表9-12 消毒薬を希釈して保存すると効果は低くなることへの理解

件数	理解			
	はい	いいえ	わからない	小計
北海道、東北	69	9	12	90
東海、北陸	211	32	27	270
関東甲信	414	55	63	532
近畿	70	8	3	81
中国、四国	36	3	4	43
九州、沖縄	56	8	18	82
全国	856	115	127	1,098
割合				
北海道、東北	76.7%	10.0%	13.3%	100.0%
東海、北陸	78.1%	11.9%	10.0%	100.0%
関東甲信	77.8%	10.3%	11.8%	100.0%
近畿	86.4%	9.9%	3.7%	100.0%
中国、四国	83.7%	7.0%	9.3%	100.0%
九州、沖縄	68.3%	9.8%	22.0%	100.0%
全国	78.0%	10.5%	11.6%	100.0%

表9-13 消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧することは健康被害につながることへの理解

件数	理解			
	はい	いいえ	わからない	小計
北海道、東北	63	8	19	90
東海、北陸	207	15	48	270
関東甲信	389	45	98	532
近畿	64	4	13	81
中国、四国	32	2	9	43
九州、沖縄	47	8	27	82
全国	802	82	214	1,098
割合				
北海道、東北	70.0%	8.9%	21.1%	100.0%
東海、北陸	76.7%	5.6%	17.8%	100.0%
関東甲信	73.1%	8.5%	18.4%	100.0%
近畿	79.0%	4.9%	16.0%	100.0%
中国、四国	74.4%	4.7%	20.9%	100.0%
九州、沖縄	57.3%	9.8%	32.9%	100.0%
全国	73.0%	7.5%	19.5%	100.0%

表10-1 寝具の種類

	園あるいは 家庭で用意	簡易ベッド を利用	その他	小計
件数				
北海道、東北	56	31	3	90
東海、北陸	219	44	7	270
関東甲信	326	160	46	532
近畿	62	18	1	81
中国、四国	40	3	0	43
九州、沖縄	56	25	1	82
全国	759	281	58	1,098
割合				
北海道、東北	62.2%	34.4%	3.3%	100.0%
東海、北陸	81.1%	16.3%	2.6%	100.0%
関東甲信	61.3%	30.1%	8.6%	100.0%
近畿	76.5%	22.2%	1.2%	100.0%
中国、四国	93.0%	7.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	68.3%	30.5%	1.2%	100.0%
全国	69.1%	25.6%	5.3%	100.0%

表10-2 寝具の洗濯方法（複数回答）

	園あるいは 家庭で 洗濯	家庭で洗 濯	一部レン タル	寝具一式 レンタル	その他
件数					
北海道、東北	15	74	8	2	5
東海、北陸	26	227	17	19	6
関東甲信	128	394	63	19	10
近畿	15	64	15	6	1
中国、四国	9	34	1	0	1
九州、沖縄	39	46	6	1	1
全国	232	839	110	47	24
割合					
北海道、東北	16.7%	82.2%	8.9%	2.2%	5.6%
東海、北陸	9.6%	84.1%	6.3%	7.0%	2.2%
関東甲信	24.1%	74.1%	11.8%	3.6%	1.9%
近畿	18.5%	79.0%	18.5%	7.4%	1.2%
中国、四国	20.9%	79.1%	2.3%	0.0%	2.3%
九州、沖縄	47.6%	56.1%	7.3%	1.2%	1.2%
全国	21.1%	76.4%	10.0%	4.3%	2.2%

11、健康危機管理について

感染症対策委員会の設置(表11-1)は、設置があるのは、15.5%で、準備中が2.3%、検討中が6.7%であった。

地域感染症流行状況をリアルタイム把握(表11-2)は、保育園サーベイランス実施している割合は59.1%であった。実施している割合は東海・北陸地域が多かった。

地域感染症流行を保護者に伝達(表11-3)は、実施している割合は76.4%であった。

厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインについて(表11-4)は、発行年(2018年)に読んだ割合は24.4%、発行年(2018年)に読み、今でも確認したいことがあるときに参考にしてている割

合は59.3%であったが、ガイドラインがあることを知らなかった割合が3.6%もあった。

表11-1 感染症対策委員会の設置の有無

	設置して いる	現在設置 の準備中	現在設置 の検討中	設置して いない	その他	小計
件数						
北海道、東北	12	3	8	55	12	90
東海、北陸	37	11	19	187	16	270
関東甲信	85	8	26	371	42	532
近畿	12	1	4	63	1	81
中国、四国	10	1	4	25	3	43
九州、沖縄	14	1	13	49	5	82
全国	170	25	74	750	79	1,098
割合						
北海道、東北	13.3%	3.3%	8.9%	61.1%	3.3%	100.0%
東海、北陸	13.7%	4.1%	7.0%	69.3%	5.9%	100.0%
関東甲信	16.0%	1.5%	4.9%	69.7%	7.9%	100.0%
近畿	14.8%	1.2%	4.9%	77.8%	1.2%	100.0%
中国、四国	23.3%	2.3%	9.3%	58.1%	7.0%	100.0%
九州、沖縄	17.1%	1.2%	15.9%	59.8%	6.1%	100.0%
全国	15.5%	2.3%	6.7%	68.3%	7.2%	100.0%

表11-2 地域感染症流行状況のリアルタイム把握の有無

	保育園サー ベイラ ンスをして いる	保育園サ ーベイラ ンス以外 の方法	して いない	小 計
件数				
北海道、東北	15	59	16	90
東海、北陸	208	35	27	270
関東甲信	340	112	80	532
近畿	49	16	16	81
中国、四国	23	12	8	43
九州、沖縄	14	40	28	82
全国	649	274	175	1,098
割合				
北海道、東北	16.7%	65.6%	17.8%	100.0%
東海、北陸	77.0%	13.0%	10.0%	100.0%
関東甲信	63.9%	21.1%	15.0%	100.0%
近畿	60.5%	19.8%	19.8%	100.0%
中国、四国	53.5%	27.9%	18.6%	100.0%
九州、沖縄	17.1%	48.8%	34.1%	100.0%
全国	59.1%	25.0%	15.9%	100.0%

表11-3 地域感染症流行を保護者に伝達の有無

	はい	いいえ	小 計
件数			
北海道、東北	73	17	90
東海、北陸	217	53	270
関東甲信	400	132	532
近畿	60	21	81
中国、四国	30	13	43
九州、沖縄	59	23	82
全国	839	259	1,098
割合			
北海道、東北	81.1%	18.9%	100.0%
東海、北陸	80.4%	19.6%	100.0%
関東甲信	75.2%	24.8%	100.0%
近畿	74.1%	25.9%	100.0%
中国、四国	69.8%	30.2%	100.0%
九州、沖縄	72.0%	28.0%	100.0%
全国	76.4%	23.6%	100.0%

表11-4 厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインについて

	発行年(2018年)に 読んだ	発行年(2018年)に 読み、今でも確認 したいことがある ときに参考にして いる	2018年版は読んだ ことがないが、以 前のものは読んだ ことがある	ガイドラインがあ ることを知らな かった	その他	小計
件数						
北海道、東北	31	45	4	5	5	90
東海、北陸	70	167	6	7	20	270
関東甲信	117	320	25	20	50	532
近畿	14	57	0	2	8	81
中国、四国	15	19	4	1	4	43
九州、沖縄	21	43	1	4	13	82
全国	268	651	40	39	100	1,098
割合						
北海道、東北	34.4%	50.0%	4.4%	5.6%	5.6%	100.0%
東海、北陸	25.9%	61.9%	2.2%	2.6%	7.4%	100.0%
関東甲信	22.0%	60.2%	4.7%	3.8%	9.4%	100.0%
近畿	17.3%	70.4%	0.0%	2.5%	9.9%	100.0%
中国、四国	34.9%	44.2%	9.3%	2.3%	9.3%	100.0%
九州、沖縄	25.6%	52.4%	1.2%	4.9%	15.9%	100.0%
全国	24.4%	59.3%	3.6%	3.6%	9.1%	100.0%

12、新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在、イベントや行事について（表12-1）、従来とは方法を変えて行っている割合が86.9%であるが、中止をしている割合が25.8%もあった。

新型コロナウイルス感染症が園内で発生を想定した事前準備について（表12-2）、はいの割合は71.0%、発生の経験がある割合は16.9%であった。積極的疫学調査の認知（表12-3）、はいの割合は30.5%であった。

現在の職員の全員常時マスク着用については（表12-4）、常時着用している割合は88.6%、基本的には着用しているが、外す場面もある割合は11.0%であった。基本的には着用しているが、外す場面（複数回答）については（表12-5）、職員の食事時間の

前後はマスクを外して会話をしている割合が10.9%であった。

現在の園児の全員常時マスク着用については（表12-6）、基本的に着用していない（マスク着用を望む子どもや体調不良でマスク着用時を除く）割合は47.7%、2歳未満児を除いて基本的には着用しているが、外す場面もある割合は24.0%であった。

基本的に着用しているが、外す場面については（表12-7）、園庭等で遊ぶ際にマスクを外している割合が70.7%であった。

基本的に着用していないが、着用の場面については（表12-8）、食事の準備やクッキング等では、マスクを着用している割合が18.6%、行事・イベントの際にはマスクを着用している割合は15.8%であった。

表12-1 現在、イベントや行事について（複数回答）

	従来と同じ方法 で行っている	従来とは方法を 変えて行っている	オンラインも併 用して行ってい る	オンラインのみ で行っている	中止をしている	延期をしたまま になっている	その他
件数							
北海道、東北	0	73	9	1	27	13	5
東海、北陸	3	248	37	0	82	35	5
関東甲信	6	471	150	8	104	16	16
近畿	1	64	8	2	20	4	4
中国、四国	0	36	3	1	16	6	2
九州、沖縄	1	62	12	2	34	8	6
全国	11	954	219	14	283	82	38
割合							
北海道、東北	0.0%	81.1%	10.0%	1.1%	30.0%	14.4%	5.6%
東海、北陸	1.1%	91.9%	13.7%	0.0%	30.4%	13.0%	1.9%
関東甲信	1.1%	88.5%	28.2%	1.5%	19.5%	3.0%	3.0%
近畿	1.2%	79.0%	9.9%	2.5%	24.7%	4.9%	4.9%
中国、四国	0.0%	83.7%	7.0%	2.3%	37.2%	14.0%	4.7%
九州、沖縄	1.2%	75.6%	14.6%	2.4%	41.5%	9.8%	7.3%
全国	1.0%	86.9%	19.9%	1.3%	25.8%	7.5%	3.5%

表12-2 新型コロナウイルス感染症が国内で発生を想定した事前準備の有無

	はい	いいえ	発生の経験がある	小計
件数				
北海道、東北	78	10	2	90
東海、北陸	195	49	26	270
関東甲信	360	49	26	532
近畿	50	3	28	81
中国、四国	32	9	2	43
九州、沖縄	65	12	5	82
全国	780	132	186	1,098
割合				
北海道、東北	86.7%	11.1%	2.2%	100.0%
東海、北陸	72.2%	18.1%	9.6%	100.0%
関東甲信	67.7%	9.2%	23.1%	100.0%
近畿	61.7%	3.7%	34.6%	100.0%
中国、四国	74.4%	20.9%	4.7%	100.0%
九州、沖縄	79.3%	14.6%	6.1%	100.0%
全国	71.0%	14.6%	16.9%	100.0%

表12-3 積極的疫学調査の認知

	はい	いいえ	小計
件数			
北海道、東北	16	74	90
東海、北陸	33	237	270
関東甲信	223	309	532
近畿	37	44	81
中国、四国	10	33	43
九州、沖縄	16	66	82
全国	335	763	1,098
割合			
北海道、東北	17.8%	82.2%	100.0%
東海、北陸	12.2%	87.8%	100.0%
関東甲信	41.9%	58.1%	100.0%
近畿	45.7%	54.3%	100.0%
中国、四国	23.3%	76.7%	100.0%
九州、沖縄	19.5%	80.5%	100.0%
全国	30.5%	69.5%	100.0%

表12-4 現在の職員の全員常時マスク着用

	常時着用している	基本的には着用しているが、外す場面もある	基本的に着用をしていない（マスク着用を望む職員や体調不良でマスク着用時を除く）	その他	小計
件数					
北海道、東北	72	18	0	0	90
東海、北陸	241	28	0	1	270
関東甲信	488	42	0	2	532
近畿	73	8	0	0	81
中国、四国	36	7	0	0	43
九州、沖縄	63	18	1	0	82
全国	973	121	1	3	1,098
割合					
北海道、東北	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
東海、北陸	89.3%	10.4%	0.0%	0.4%	100.0%
関東甲信	91.7%	7.9%	0.0%	0.4%	100.0%
近畿	90.1%	9.9%	0.0%	0.0%	100.0%
中国、四国	83.7%	16.3%	0.0%	0.0%	100.0%
九州、沖縄	76.8%	22.0%	1.2%	0.0%	100.0%
全国	88.6%	11.0%	0.1%	0.3%	100.0%

表12-5 基本的には着用しているが、外す場面（複数回答）

	控室・更衣室等でマスクを外して会話をしている	職員の食事時間の前後はマスクを外して会話をしている	子どもに読み聞かせをする際にマスクを外し、距離をとっている	子どもに読み聞かせをする際にマスクを外し、フェイスシールド等を使っている	子どもと一緒に歌を歌う際にマスクを外し、距離をとっている	子どもと一緒に歌を歌う際にマスクを外し、フェイスシールド等を使っている	その他
件数							
北海道、東北	3	17	4	5	3	5	6
東海、北陸	3	20	6	3	3	2	27
関東甲信	3	38	5	3	2	1	44
近畿	0	14	0	0	2	0	9
中国、四国	2	9	0	0	0	0	3
九州、沖縄	2	21	7	2	3	0	6
全国	13	119	22	13	13	8	95
割合							
北海道、東北	3.3%	18.9%	4.4%	5.6%	3.3%	5.6%	6.7%
東海、北陸	1.1%	7.4%	2.2%	1.1%	1.1%	0.7%	10.0%
関東甲信	0.6%	7.2%	0.9%	0.6%	0.4%	0.2%	8.3%
近畿	0.0%	17.3%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	11.1%
中国、四国	4.7%	20.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%
九州、沖縄	2.5%	25.9%	8.6%	2.5%	3.7%	0.0%	7.4%
全国	1.2%	10.9%	2.0%	1.2%	1.2%	0.7%	8.7%

表 12-6 現在の園児の全員常時マスク着用

	2歳未満児も含め基本的には着用している	2歳未満児を除いて基本的には着用している	2歳未満児を除いて基本的には着用しているが、外す場面もある	2歳未満児を除く（マスク着用を望む子どもや体調不良でマスク着用時を除く）	基本的に着用していないが、着用の場面もある	小計
件数						
北海道、東北	0	13	18	45	14	90
東海、北陸	2	15	85	109	59	270
関東甲信	1	37	103	278	113	532
近畿	0	13	28	33	7	81
中国、四国	0	6	18	14	5	43
九州、沖縄	0	8	11	45	18	82
全国	3	92	263	524	216	1,098
割合						
北海道、東北	0.0%	14.4%	20.0%	50.0%	15.6%	100.0%
東海、北陸	0.7%	5.6%	31.5%	40.4%	21.9%	100.0%
関東甲信	0.2%	7.0%	19.4%	52.3%	21.2%	100.0%
近畿	0.0%	16.0%	34.6%	40.7%	8.6%	100.0%
中国、四国	0.0%	14.0%	41.9%	32.6%	11.6%	100.0%
九州、沖縄	0.0%	9.8%	13.4%	54.9%	22.0%	100.0%
全国	0.3%	8.4%	24.0%	47.7%	19.7%	100.0%

表 12-7 基本的には着用しているが、外す場面（複数回答）

	みんなと一緒に歌を歌う際にマスクを外している	園庭等で遊ぶ際にマスクを外している	その他
件数			
北海道、東北	0	15	10
東海、北陸	2	85	18
関東甲信	7	105	39
近畿	0	26	13
中国、四国	0	10	11
九州、沖縄	2	10	6
全国	11	251	97
割合			
北海道、東北	0.0%	48.4%	32.3%
東海、北陸	2.0%	85.0%	18.0%
関東甲信	5.0%	75.0%	27.9%
近畿	0.0%	63.4%	31.7%
中国、四国	0.0%	41.7%	45.8%
九州、沖縄	10.5%	52.6%	31.6%
全国	3.1%	70.7%	27.3%

表 12-8 基本的に着用していないが、着用の場面（複数回答）

	歌を歌う際は、マスクを着用している	食事の準備やクッキング等では、マスクを着用している	行事・イベントの際にはマスクを着用している	5歳児クラスは小学校に行く準備として着用している	その他
件数					
北海道、東北	1	12	5	4	2
東海、北陸	7	47	49	16	15
関東甲信	16	62	46	62	47
近畿	1	6	3	2	2
中国、四国	2	4	5	5	1
九州、沖縄	1	7	9	2	6
全国	28	138	117	91	73
割合					
北海道、東北	1.7%	20.3%	8.5%	6.8%	3.4%
東海、北陸	4.2%	28.0%	29.2%	9.5%	8.9%
関東甲信	4.1%	15.9%	11.8%	15.9%	12.0%
近畿	2.5%	15.0%	7.5%	5.0%	5.0%
中国、四国	10.5%	21.1%	26.3%	26.3%	5.3%
九州、沖縄	1.6%	11.1%	14.3%	3.2%	9.5%
全国	3.8%	18.6%	15.8%	12.3%	9.9%

考 察

集団生活である保育園では、感染は拡大しやすいという前提を認識し、そのうえで基本的な対策である予防活動、早期対応策、二次感染対応策を講じる。すべての病原体、感染症に対して行われるものであり、保育園の開設者、保育園の在籍者数、地域の人口等にかかわらず同質な対策をすることが求められている。

新型コロナウイルス感染症の流行は、2年を超え長期化しており、保育園での緊張状態は継続しているが、保育園での感染症対策で重要な視点は、①リアルタイムで地域内の情報を収集し、②基本的な対策を徹底し、③子ども保護者職員誰もが差別・偏見を受けないようにすることは、当初も現在も変わりはない。

こうした背景の中、本研究では、②の基本的な対策を徹底することに着目し、保育園の感染症対策の実態把握を行った。場面ごとの日常の衛生管理の実態に伴って課題を抽出することで、日常の衛生について、そして感染症拡大防止策の観点から考察をした。

○手洗いについて

ほとんどの施設で実施されているものの、100%実施ではない。この点は先行研究でも指摘されているが、接触感染対策では、手洗いが最重要であることから、園児の手洗いの習慣化は100%実施を目標としたい。今回も実施していないのは3施設と少数ではあるが看過してはならない。なぜ接触感染対策としての手洗いが最重要であるのかを認識し、理解することから見直しが必要である。感染拡大防止策の際には、手洗いの徹底が求められる。

自分で手洗いができない園児の手洗いは、大人の介助で手洗いをしていることが多く、何もしないのが2施設もあった。何もしないと手が汚れたままであるので、早急に改善が必要である。

子どもの年齢に応じて、手洗いの介助を行い適切な手洗いの方法を指導することができている。しかし先行研究と同じく「おてふき」の利用も多い。園児がおてふきを利用する場合の衛生管理について、「個人用複数枚を、1回ごとに交換する」、あるいは、「園が用意したタオル等複数枚を、1回ごとに交換する」ことが多いことからおてふきの衛生管理は、約7割程度は衛生管理の心配がないように感じられたが、一方で「園が用意したタオル等を毎回使う」、「個人用の1枚を毎回使う」ことが約2割程度あったこと

から、こうした施設への衛生管理の注意喚起が必要であると思われた。課題は、1枚を一日に数回にわたって使いまわしていることであり、使用後から次に使うまでの管理方法によっては不衛生になる可能性である。こうしたおてふきの利用に関しては、現在のガイドラインには「おてふき」の取り扱いがなく、衛生管理の基準が示されていないことから、今後ガイドラインに清潔に管理運用する方法についても記述が求められる。

手指消毒は後述するが、ここでの自分で手洗いができない園児の手指消毒が約3割も利用されていることには、注意喚起が必要である。これは現在の新型コロナウイルス感染症流行に伴う対応の可能性も考えられるが、消毒薬はアレルギーの可能性や、スプレー容器による噴霧の利用による目やのどに吸入のおそれ等の健康被害の問題もあり慎重に利用しなければならない。手指消毒についてはガイドラインでは感染症発生時に使用することは記述があるが、日常的に利用は想定されていない。

手洗い後の園児の手拭きは、約5割の保育園で個人持参のタオルやハンカチを利用している一方で、毎回ペーパータオルも約7割近くもあり、先行研究に比較して増加傾向にある。園で用意したタオル利用が22施設と少数ではあるが、ガイドラインでタオルを共有することは避けることが求められているため、個人別に用意するかペーパータオルへの移行が求められる。個人別に用意したタオル等は、タオル同士が密着しないような間隔でかけているかを調査はしていないが、園児の使い方によってはタオルの共有化のリスクがあることから、注意喚起が必要である。

手指消毒については、園児も職員も、それぞれ5割、9割以上で毎日利用しており、これも現在の新型コロナウイルス感染症の流行を反映している可能性がある。これまでよりも使用頻度は増加傾向にある。平常時における利用の実態は明らかではないことを考慮する必要がある。利用している消毒薬は消毒用アルコールが多いものの、塩素系消毒薬の利用があることは非常に注意すべきことである。ガイドラインにも「手指に次亜塩素酸ナトリウムは適さない」とはつきり記述されているにもかかわらず約1割も利用があることからガイドラインで注意喚起が必要であると考えられた。この消毒薬の誤利用については2020年3月以降の次亜塩素酸ナトリウムと次亜塩素酸水の名称の混乱や誤解を反映している可能性もある。

手洗いの方法については、全ての職員が正しい手

洗いの方法を身につけているかどうかであり、園内の大人の方法が人によって異なっていれば子どもが混乱することが想定されるためである。8割以上方法が統一されているが、統一されていないところは、見直す必要がある。また、園内での方法が統一されているのみならず家庭でも統一した方法ができるかどうかは、保育園の方法を保護者に伝達しているかどうかであるが、約7割で実施されていた。保護者にも伝達することをガイドラインにも記述が求められる。

○トイレについて

トイレの消毒については、先行研究と同じようにトイレの消毒は約99%で実施されており、日々の清掃及び消毒という内容が実施されている。実施していないのは14施設と少数ではあるが看過してはならない。なぜトイレの清掃と消毒が必要なのかを認識し、理解することから見直しが必要である。トイレの消毒についてガイドラインで注意喚起が強く求められる。

消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬が最も多く次いで消毒用アルコールであった。感染性胃腸炎流行時に特に消毒用アルコールから塩素系消毒薬に変更する必要があるが、感染性胃腸炎の症状（下痢、嘔吐）があるときに、ノロウイルスであるかどうかはその場で判断つかないので、感染拡大防止策の際にはノロウイルスを想定したうえで塩素系消毒薬を使用することを徹底する必要がある。

トイレ消毒の場所は、便座、便器、ドアノブは9割を超えていたが、ドア、床、蛇口等水回りは少し下回っていた。こうした消毒の範囲については、トイレの構造にもよるため、すべての場所を消毒しなければならないというのではなく、園児がトイレを利用し、手を洗うまでの工程で接触頻度の多いところを消毒する必要がある。

トイレ用スリッパは約7割で利用されているが、消毒の割合は約6割であったことから、スリッパの消毒の必要性については注意喚起が必要である。また、パンツ脱着用の椅子は約5割で利用されているが、消毒の割合は約4割であったことから、パンツ脱着用のための椅子の消毒の必要性についても注意喚起が必要である。なお、椅子を利用してパンツを脱着するのではなく、大人の介助によって立って脱着をすれば消毒の必要はない。ズボンを脱着するために椅子を利用する場合は、直接臀部（おしり）の接触がないため、消毒の必要はない。このように成長にあわせた補助椅子の活用についてと、感染源で

あるかどうかの検討をすることで消毒の必要性については見直すことも可能ではないと思われる。現在のガイドラインには「トイレ用スリッパ」「パンツ脱着用のための椅子」の取り扱いがなく、衛生管理の基準が示されていないことから、今後ガイドラインに清潔に管理運用する方法についても記述が求められる。

○おむつ交換場所について

おむつ交換場所の消毒は、9割以上で実施されているものの、実施していないのは40施設ある。後述するおむつ交換の場所との関連性もあるが、おむつ交換は、尿及び便の付着があることから、感染源としてトイレと同じように考える必要がある。おむつ交換場所についてガイドラインで注意喚起が強く求められる。消毒の頻度は毎回実施が7割以上であるが、中には一日に1回や、ときどき実施のみられ、トイレと同じであるという意識が希薄であることも明らかになった。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬が最も多いが次いで消毒用アルコールであったことから、トイレの消毒と同様に、感染性胃腸炎流行時に消毒液を変更できているかどうかを確認する必要がある。

また、おもらしをした園児の着ていた洋服や寝具の対応について、約5割でトイレ内にある流し等で洗って保護者に渡しており、洗わないで、保護者に渡す割合は約4割弱であった。このことは、尿及び便が付着した衣類は、感染性があるとみなして感染源が拡まることを防止し、2次感染防止対策として扱うことが望ましい。現在のガイドラインには「おもらしをした園児の来ていた洋服や寝具」の取り扱いがなく、衛生管理の基準が示されていないことから、今後ガイドラインに清潔に管理運用する方法についても記述が求められる。

ガイドラインではおむつ交換の手順を職員間で徹底することも求められているが、実際には手順が決まっていない施設が74施設あることも明らかになった。なぜ手順を職員間で徹底することが必要なのかを理解する必要がある。また、おむつ交換場所は、一定の場所で実施することが求められているが、実際には特に決まっていない施設が36施設あることも明らかになった。なぜ一定の場所で実施することが必要なのかの注意喚起を強く行う必要があると思われる。特に保育室では食事をすることが多いことから、食事をする場所と交差しない一定の場所で実施する必要性の理解が必要である。こうしたおむつ交換の手順や場所が守られていない場合には、大人を

介して子どもに感染させてしまうリスク、感染拡大のリスクが高いことを理解する必要がある。おむつ交換手順とおむつ交換場所についてガイドラインで注意喚起が強く必要である。

おむつ交換場所では、専用のおむつ交換台が利用されているが、床を利用しているのは約3割弱で、交換台にもなる台の利用も5%程度あり、そうした専用のおむつ交換台以外での利用時の注意は必要である。床を利用する場合は多くが保育室であり、先の決まった場所でおむつ交換をしていない場合には、時々保育室のあらゆる場所でおむつ交換をしているということになり、保育室全体がおむつ交換をする場所になっており、言い換えると保育室全体がトイレとなっていると思われる。保育室全体を感染源対応としなければならない。こうした理解がないままであると、非常に感染リスクの高い状態が継続されていることになっていることを認識する必要がある。また、交換台にもなる台を利用している場合には、ほかの作業と併用して利用することへのリスクの高さも注意喚起する必要がある。

おむつ交換台の素材は、拭くことのできる素材、洗うことができる素材が多く用いられているが、拭くことができない素材、洗うことができない素材の利用もあるので、尿や便による汚染のみならず感染源の汚染を拡大する恐れがある。このような場合には拭くことができる素材に変更する、あるいは後述する使い捨て交換シートを用いて汚染を避けなければならないが、そうした素材を利用することは、不適当であることをガイドラインで強く注意喚起することが必要である。

おむつ交換時の使い捨て手袋の着用は、利用がすすめられているが、1回ずつ両手ともに取り替えは約6割、1回ずつ片手で利用、ときどき利用がある。おむつ交換を片手ですることは難しい尿や便が付着する可能性は片手だけではない。手袋を着用していない方の手が汚染されることもある。さらに交換前に、便であるかどうかを正確に見極めることは困難で、忙しいときに限って、交換するときになって慌てることが多いため、毎回利用が望ましい。一方で、汚れたら取り替えということがみられたが、これは手袋の共有（使いまわし）ということで、非常にリスクの高い状態である。このことは、ガイドラインで注意喚起を強く行う必要があると思われる。しかし消耗品であることから費用がかかることが課題であるが、感染症対策の消耗品の予算を計上することは危機管理の1つであると考えられる。

おむつ交換時の使い捨てシート等の利用もすすめ

られているが、利用していないが約4割であった。利用していても下痢便時のみが2割ある。しかし、先の手袋着用時と同じように、交換前に、便であるかどうかを正確に見極めることは困難で、周囲への汚染を避ける目的であれば、毎回利用できる状態であることは望ましい。消耗品であることから費用がかかることは課題でもある。先の交換台の素材が拭けない素材あるいは洗うことができない素材の際には、消毒もできないため、使い捨てシート等の利用をすることを強く薦める。

一方で、おむつ交換時の臀部位置（おしりの下）にタオルの利用が、先行研究よりも減少し、利用していない割合のほうが6割と多くなった。しかし、利用している割合は4割あり、1回ずつ取り替えては無く、汚れたら取り替えが1割もある。1回ずつの取り換えであれば、先の使い捨てシート等の目的であるところの周囲への汚染を避ける目的と同じであるが、消耗品ではないので、毎回の交換、洗濯、消毒が必要である。おむつ交換の際には、特に便に含まれている病原体は目に見えない。直接乳幼児の手や顔、足等の体が触れることから、高い感染リスクの場所であることの認識が必要で、そうした認識の上に立った対応が求められる。ガイドラインには、タオルの利用の記述はないが、実態調査としてリスクが高いことが示唆されるため、ガイドラインで注意喚起を強く行う必要があると思われる。

おむつ交換後の手洗いは、手洗いをしないで、そのまま保育をすることが、高い感染リスクを行っている行動であることの認識が必要である。手袋を着用していても、その手袋の着脱に失敗すると手に付着する可能性もあり、手袋が破れている可能性もあるため、石けんを用い流水でしっかりと手洗いを実施することが求められる。しかし、9施設が実施していない。このことには、ガイドラインで注意喚起を強く行う必要があると思われる。おむつ交換後に、すぐに手洗いができることが望ましいが、おむつ交換場所から手洗い場所までの距離が、3メートル以上ある施設が存在することが明らかになった。これは、すぐに手洗いができる環境ではない。手洗いを忘れる可能性もあるし、手洗いをするまでの過程で保育中の職員等から声をかけられてしまい、手洗い前に何かの対応をしてしまうこともある。ガイドラインには、おむつ交換は、手洗い場がある一定の場所とあるが、現在手洗い場が近くにない保育園では、手洗い場を設けるか、おむつ交換の場所の変更を検討するかが早急に必要である。

おむつ交換後の処理手順は、ガイドラインでは、

ビニール袋に密閉した後に蓋つき容器等に保管するとあるが、その通りに実施できていない施設がある。ビニール袋に密閉する理由、使用後のおむつはトイレの便器と同じであるという理解が必要である。そうした汚染物の取り扱い、密閉できていなかったときの汚染物の飛び散り等のリスクを考えると、注意喚起を強く行う必要があると思われる。

ガイドラインには、おむつ交換後のおむつの処理法についての記述はないが、おむつの処理については廃棄物として廃棄か、保護者が持ち帰りか、自治体によっても対応が異なっている現状がある。廃棄は8割強で先行研究よりも増加傾向にあるものの、一方で保護者に返却が1割である。使用後のおむつは汚染物であることから、家庭に返却し、家庭で廃棄するまでの過程において、取扱方法を間違えると汚染物の拡散による感染拡大につながることから、可能な限り、保育園で管理をして廃棄することが感染拡大防止の観点からは望ましい。費用がかかることもあるが、今後ガイドラインに清潔に管理運用する方法についても記述が求められる。

下痢便時の対応で、ガイドラインでは「沐浴槽等でのシャワーは控える。」とある。実態として、いわゆるおしり洗いは、約6割が未実施で、実施している割合は減少傾向にある。しかし約4割は実施していて、九州・沖縄地方で多かったことに注意が必要である。おしり洗いの場所は、シャワー室、沐浴槽、その他の場所とあるが、おしりを洗うことは、特に下痢便の場合には、病原体が含まれた便を、洗浄する場所で拡散している行動、つまりは感染源の拡大であることを理解する必要がある。おしりを洗って、毎回丁寧に消毒をできれば感染拡大を防ぐが、簡単な消毒では難しい。広範囲の消毒が必要であるし、直後のその場所の利用は避けなければならないためである。この点についてもガイドラインに注意喚起を強く行う必要があると思われる。

おむつ交換の場所の消毒、一定の場所、手順、手袋の着用、手洗い、処理、おしり洗い等は、日常からの管理及び感染源である認識、便に含まれる病原体は目に見えないのでより一層の注意が感染拡大防止につながり、感染拡大防止策ではそれらの徹底をする必要がある。

○テーブルの消毒について

テーブルの消毒は、ガイドラインでテーブルは、清潔な台布巾で水（湯）拭きをとあるにもかかわらず、ほとんどの保育園で実施されている実態である。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬

が多く、消毒用アルコールも同じくらいある。しかし、消毒ではなく、清潔な布巾で水拭きが求められているが、実際には多くのところで消毒をしている。しかも、布巾の消毒は実施されていなかったところが2割弱もある。さらには、先行研究で指摘されていたテーブルの消毒の方法について、消毒薬を浸した布巾やペーパータオルで拭いているのは約4割で、スプレー容器にはいつている消毒薬を直接噴霧したあと布巾等で拭いているのは約3割、スプレー容器にはいつている消毒薬を直接テーブルに噴霧している割合は約1割もあった。テーブルの消毒と布巾の消毒が混ざれていることだけでなく、テーブルを清潔に保つことについての認識が乏しいと思われる。

日常の衛生管理は、食事の前と食事の後を区別し、それぞれの衛生を保ち、必要に応じて消毒することを認識することが大事である。食事の前は、テーブルはゴミやホコリのない状態が望まれることから水拭きで十分である。消毒が必要であるとすれば、それは現在の新型コロナウイルス感染症対策としてではなく、食中毒対策としてのテーブルの消毒である。しかし、多くの場合は食事用のトレイの上に食器を置いていることから、机は清潔に保たれている。食事後のテーブルは、テーブルで食事をする際に、年齢によっては、手で食事をしたり、唾液が付着したりことがあるので日常的には水拭きでよいが、感染症拡大防止に切り替えたときには、水拭きの後にテーブルを消毒する必要もあり、場合によって範囲、回数を増やす。食べ残しや食事の際に飛び散ったものを除去し、園内で感染症が流行している場合には消毒が必要であるといった基本的な考え方を理解することが先決である。スプレー容器を用いてテーブルに直接噴霧ということが消毒方法として理解しているのであれば、こうした食事前と食事後と何が感染源になっているのかを改めて理解しなおす必要がある。一方で、理由もなく、スプレー容器を用いて噴霧をしているのであれば、何のためにしているのかを再度見直しが必要である。消毒のところで後述するが、スプレー容器を用いた噴霧は、健康被害の影響も大きいことから避けるべきで、注意喚起を強く行う必要があると思われる。

○保育室の床の消毒について

保育室の床の消毒も、ほとんどの保育園で実施されている。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬が約8割弱で多かった。しかし、ガイドラインには、日々の清掃で清潔に保つとあり、消毒では

ない。清掃で清潔に保つことが求められているにもかかわらず、実際には多くのところで消毒をしている。テーブルと同様に消毒をすると思いついでいるのではないかと予想された。

日常の衛生は、保育室は掃除をしっかりする。掃除のかわりに消毒をすることが無いようにする。保育室の床は、年齢によっては、床を手で這って歩くことから、唾液が付着したり、おむつから尿や便がはみ出して付着したりすることもあるので、感染症拡大防止に切り替えたときには、床を消毒する必要もあり、場合によって範囲、回数を増やす。しかし、日常生活においては、消毒が優先ではなく、清潔に保つ掃除が大事である。中には、掃除をしないで消毒をしている、あるいは消毒が日課になっているのではないかと思われた。先行研究よりも、消毒薬として塩素系消毒薬に次いで、次亜塩素酸水が多かった。後述するが、新型コロナウイルス感染症対策のために次亜塩素酸水を利用する場合には、利用する上での注意をしっかり守ることが必要であるが、これまでの消毒薬とは違い、ひたひたに20秒するために、特に床面で使用する場合には、園児がいるところでの転倒には注意が必要である。

○地域内で感染性胃腸炎流行時の嘔吐処理について

地域内で感染性胃腸炎流行時の嘔吐処理は、ほとんどの保育園で実施されているが、9施設実施されていなかった。感染性胃腸炎流行時の嘔吐物には、大量の病原体が含まれているとして対応しなければ、その後感染拡大リスクがある。そのため、集団感染の可能性もあり、初期対応されなければ感染拡大を防止することは難しい。嘔吐処理をしなければならぬ認識になるよう、ガイドラインでの強い注意喚起が必要である。消毒薬として利用しているのは、塩素系消毒薬が多いが、消毒用アルコール及び次亜塩素酸水もみられた。ガイドラインに糞便や嘔吐物、血液を拭き取る場合等については、消毒用エタノール等を用いて消毒を行うことは適当でなく、次亜塩素酸ナトリウムを用いるとある。感染性胃腸炎の主な原因であるノロウイルスは、消毒用アルコールでは効きにくい病原体とガイドラインにも記述があるので消毒薬についても強い注意喚起が必要である。特に、地域内で感染性胃腸炎流行時の嘔吐処理を含め、併せてトイレの消毒、おむつ交換場所の消毒において注意喚起が必要であると思われる。

嘔吐時の園児の洋服の消毒返却については、ガイドラインでは、汚染された子どもの衣服は、二重のビニール袋に密閉して家庭に返却する（保育所では

洗わないこと）とあるが、実際には洗っていないのは約9割弱であり、先行研究よりも増加傾向にあるものの、1割強で洗う、あるいは洗って消毒をして返却をしていた。洗っていないのは、関東甲信地域が多く、洗っているのは九州・沖縄地域が多かった。嘔吐物の付着した衣類には、大量の病原体が付着しており、これを洗濯することで、その場の汚染拡大から二次感染や感染拡大の可能性のあることを理解する必要がある。ガイドラインの内容を徹底する、注意喚起を強く行う必要があると思われる。

○玩具の消毒について

玩具の消毒について、ガイドラインでは、直接口に触れる乳児の遊具については、遊具を用いた都度、湯等で洗い流し、干すとあるが実際には、消毒の実施が最も多く、時間をかけている消毒の1つが玩具ではないかと思われる。基本的には午前午後で玩具を交換して洗浄であるが、感染症拡大防止に切り替えたとき、便や嘔吐物で汚れたときには、消毒が必要である。こうした認識ができると多大な消毒の時間は見直しが可能である。また感染症対策として玩具の数を多めに用意しておくことと洗浄ばかりに時間を割く必要がない。感染症拡大防止策に切り替えたとしても、園児の遊びの時間は必要であることから、お菓子等の空き箱等を用いて、使用後に廃棄であれば都度の消毒の必要はないと思われ、感染症対策の工夫や楽しさも入れながら、玩具の衛生管理ができることが望ましい。

○消毒薬について

消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧を7割以上がしていた。噴霧をしている場所あるいは物品は、保育室内、おむつ交換の場所、テーブル、トイレの順であり、おむつ交換の場所とトイレ以外では日常の衛生管理としては水拭きでよいところを、消毒をしているように思われた。消毒用スプレー容器の噴霧の使い方は、スプレー容器で布巾やペーパータオルに噴霧して拭いている割合は約6割あり、そのままスプレー容器で噴霧しているのは約2割もあった。

こうしたさらに水拭きをしないで消毒薬を吹きかけるような消毒方法、つまりスプレー容器に入れて噴霧をすることが消毒だと思こんでいる実態であった。先行研究ではこうした消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧をする消毒方法が多くの保育園で実施されている背景には、1) 消毒方法の理解不足、2) 消毒薬の誤解、3) 噴霧に関する健康被害の理解不足があるのではないかと考えられているが、実態を

改善していくためには、強い注意喚起が必要である一方で、スプレー容器に入れて噴霧することが消毒ではないと明確なメッセージを出す必要があると思われた。消毒薬を吹き付けるだけで消毒ができるのは思い込みである。有機物を取り除いたうえで、消毒薬で拭くことが消毒方法であるという認識よりも時間短縮といった安易な方法であるという認識ではないかと思われた。また「次亜塩素酸水」は、名前がよく似ているが次亜塩素酸ナトリウムとは違うものである。次亜塩素酸水の使用法では、消毒したいモノの汚れをあらかじめ落としおき、次亜塩素酸水をたっぷり使い、消毒したいものの表面をヒタヒタに濡らした後、20秒以上おいてきれいな布やペーパーで拭き取るとされている。「次亜塩素酸ナトリウム」を水で薄めただけでは、「次亜塩素酸水」にはならないことを情報提供しなければ誤った使い方、誤った認識になる。そうした誤認識のみならず、健康被害の理解不足は、大変危険である。

また、ガイドラインでは消毒薬は使用時に希釈し、毎日交換となっており、希釈した消毒薬の作り置きはしないこととなっているが、実際には希釈した作り置きを約6割が実施していた。また、頻度として毎朝作るが約7割であるが、基本的には作り置きはしないという原則である。作り置きをしないで、毎回希釈することに慣れていくように認識することが必要である。作り置きは保管方法によって、消毒薬の効果が安定しないことや、ペットボトルに作り置きをすると誤飲の可能性があるため、作り置きはしないことを徹底する必要がある、注意喚起を強く行う必要があると思われる。

利用している消毒薬の『成分表示』、『用途表示』、『期限表示』を、購入時に確認は約8割であることから、確認をしないで購入していることが実態として初めて明らかになった。新型コロナウイルス感染症の流行当初に、アルコール不足に伴って多くの消毒薬が登場した。購入しなければならない焦りもあったり、近隣の保育園に紹介されたり業者に紹介されたりすることで製品情報を確認しないままの購入があったのではないかと推測される。保育園の感染症対策で購入したのに、消毒薬でなくただの水だった例もあることから、誤解や誤認識による理解不足を防ぐためにも、製品を選択する際に、成分表示を確認し、用途表示を確認し、さらに期限表示を確認することをガイドラインにおいても注意喚起する必要がある。消毒方法の理解、消毒薬の誤解、噴霧に関する健康被害の理解についても、ガイドラインで強く注意喚起が必要である。

「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬を使うときの注意点は10項目あるが、いずれも注意事項としてすべて該当するにもかかわらず、回答しなかった内容がある。これは、ガイドラインにおいて、注意事項として目立つように注意喚起する必要がある。「次亜塩素酸水」の消毒薬を使うときの注意についても、いずれも注意事項としてすべて該当するにもかかわらず、回答しなかった内容がある。これも、ガイドラインにおいて、注意事項として目立つようにチェックリスト化するなどして注意喚起する必要がある。こうした消毒薬の注意点は、健康被害を防ぐためにも、注意喚起のみならず、確認事項としての提示も必要であると思われた。

「次亜塩素酸ナトリウム」の消毒薬の希釈する濃度（希釈倍率）の理解は、「糞便や嘔吐物が付着した床」と「トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等」は希釈倍率が異なるが、それぞれ約8割で、希釈倍率(ppm)を正しく記載ができたのもそれぞれ約5割であり、こうした理解の実態が初めて明らかになった。毎回希釈することに慣れていれば、こうした理解はあるものと思われるが、例えば作り置きされたものしか使用したことがなければ、希釈することに意識が高まらないし、消毒対象によって希釈倍率が異なることを知らなければ、作り置きをするときに作り置き容器に、何を何のためにどのように希釈するのかを認識しないままとなっている可能性がある。使用時に希釈することが徹底できていれば、希釈倍率の認識もあがり、不適切な使用を防ぐことができると思われる。

消毒薬を希釈して保存すると効果は低くなることへの理解があるのは約8割、消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧することは健康被害につながることへの理解は約7割であり、こうした理解の実態が初めて明らかになった。理解があるにもかかわらず、消毒薬を希釈しているのは約6割、消毒薬をスプレー容器に入れて噴霧をしているのは約7割。理解しているにもかかわらず、実態としては行っていることについては、認識のずれなのか、理解が不十分だからなのか、その差については詳細な検討が必要である。

○寝具の消毒について

寝具は種類によって消毒の方法が異なる。洗浄しやすく、消毒薬で拭きやすい素材である簡易ベッド等であればよいが、約3割の利用であり、一般の布団を約7割が利用しているため、消毒方法には時間と労力がかかることは課題である。寝具の洗濯方法

は、家庭で洗濯が多いことから、汚れた場合の洗濯及び消毒方法について伝達する必要がある。今後ガイドラインに清潔に管理運用する方法についても記述が求められる。

○健康危機管理について

保育園の感染症対策は、組織で行うものであるが、そのために感染症対策委員会の設置が必要である。設置の準備中や検討中を含めて設置があるのは約2割であった。個人ではなく組織で対策を取り組むべきだ。研修を受けた後に、不適切な感染症対策をしていると気が付いたとき、それを話し合う場がなければそのまま放置されてしまう。そのためにも、感染症対策委員会の設置の必要性を今後も伝える必要がある。ガイドラインには、「感染症対策の実施体制として、施設長のリーダーシップの下に全職員が連携・協力することが不可欠」とあり、感染症対策委員会とは記述されていないが、委員会を設置することは、体制がとりやすくなる。今後ガイドラインの運用方法についても記述が求められる。

地域感染症流行状況をリアルタイム把握については、保育園サーベイランス実施が約6割であった。ガイドラインに「記録の重要性として子どもの体調や症状の変化等を的確に記録し、園内での感染発生状況を速やかに把握することが重要で、発症した日の状態ばかりでなく、数日間の体調や症状の変化にも着目し、これらの記録を感染症の早期発見、病状の把握等に活用」とある。この記録の重要性は、サーベイランスのことである。2009年に国立感染症研究所大日康史主任研究官らが開発した学校欠席者情報収集システム（保育園版は、保育園サーベイランス）を利用することで、ガイドラインにある「感染予防や拡大防止の対策を迅速に講じるためには、記録を整理し、有病者や罹患率のグラフを作成すること、近隣の保育所や学校における感染症の発生状況を情報収集し、また、嘱託医、設置者、行政の担当者等と連携をとることで、地域における感染症の発生状況を速やかに把握することも重要」という内容が達成できる内容となっている。このサーベイランスは記録ができるのみならず、早期探知が可能で、かつ関係者との連携ができる一元管理システムで、グラフが自動作成され地域情報が把握できる地図も搭載され、学校がシステムを利用している場合には、その情報も共有できる。行政への報告が目的ではなく、保育園が情報収集をし、関係者と情報共有したうえで、早期探知をして対応することが可能である。保護者にリアルタイムに把握した情報を伝達す

ることで、家庭との連携がしやすくなる。文部科学省のマニュアルでも、本システムについて衛生主管部局との連携による地域の感染状況の把握に活用することを薦めている。ガイドラインでも、2012年版では保育園サーベイランスの紹介がなされていたが、2018年版では理由はわからないが記述がないため、本システムを知らない自治体や保育園がある可能性がある。今後ガイドラインに運用する方法についても記述が求められる。

○新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在、イベントや行事を従来とは方法を変えて行っている割合が約8割あるが、中止も2割みられた。感染状況で中止せざるをえない場合も多かったと思われるが、園児の成長のためにも、保護者とともにこれまでの子どもたちの成長を感謝するためにもぜひ前向きな検討が望まれる。しかし感染症対策をしないで行うことは難しい。感染症対策をしながら、工夫やアイデアを募ってできる方法を検討することが求められる。

新型コロナウイルス感染症の園内での発生を想定した事前準備は、行政及び嘱託医等の連絡先リストの作成、園児・職員名簿の作成、園内見取り図の用意、専任者の設定等をしておくことが求められているが、事前準備ができていたのは7割であった。一方、調査の段階で、発生の経験がある園が16%だった。多くの保育園は発生の経験がないことから、事前準備があれば今後の発生で慌てることもなく対応できるものと思う。備えておくことは危機管理の1つである。発生したときには、保健所等の指示を受けて対応することとなるが、その1つである積極的疫学調査の認知は約3割であった。積極的疫学調査は、感染拡大を防ぐために濃厚接触者を特定すること等がある。日常的なことではなく、有事の際の調査であり、詳細を知らなくとも保健所の指導・助言を受けることができるので心配はないが、保育園だけで対応するのではなく、保健所と連携してすすめていく認識はもっておくことをお勧めする。

最後に、マスクの着用についてである。現在保育園では、新型コロナウイルス感染症対策として、基本的に職員等のマスク着用は求められているが、5歳児以下の子どもに一律にマスク着用について厚生労働省が求めていることから、園児はマスク着用をしていない。しかし、長期化している中で、4月から5歳児クラスの子は学校に入学し、マスクを着用することになることから、その準備も兼ねてマ

ク着用をさせているところもある。今回の実態調査では、職員の全員常時マスク着用は、約9割で、基本的には着用しているが、外す場面もある割合が1割であった。外す場面、職員の食事時間の前後はマスクを外して会話をしている割合が多かった。保育園での新型コロナウイルス感染症発生事例は、これまで職員の初発例が多く報告されており、保育園の中で感染事例があった中では、そのほとんどが職員の食事時間あるいは休憩時間によるマスクを外しての会話によるものではないかと推測されていた。一方で、園児の全員常時マスク着用は、基本的に着用していないのは約5割、基本的に着用していないが、

着用の場面もあるのが約2割、2歳未満児を除いて基本的には着用しているが、外す場面もあるのが約2割、2歳未満児を除いて基本的には着用しているのが約1割という結果であった。園児のマスク着用については、着用の難しさの問題や呼吸がしづらい問題等もあることから、今後も検討が必要である。

○まとめ

本研究の実態調査から、場面別に日常の衛生管理と今後の課題、感染症拡大防止策と今後の課題としてまとめた。今後の課題では、ガイドラインで記載があるが注意喚起を強くする項目を◎、ガイドライ

	手洗い	トイレ	おむつ交換場所	テーブル	保育室の床	嘔吐処理	玩具
日常の衛生管理	・手洗いの習慣	・消毒	・消毒	・清潔に保つ ・水拭き	・清潔に保つ ・掃除	・消毒	・洗い流し、干す
今後の課題	◎方法の統一 ○おてふき ○家庭への伝達	○トイレスリッパ ○パンツ脱着の椅子 ○おもらしの洋服や寝具	◎交換手順の徹底 ◎一定の場所 ◎使い捨て手袋の着用 ◎交換後の手洗い徹底 ◎おしり洗いをしないこと ○使い捨てシートの利用 ○おしりの下のタオルの利用 ○交換台の素材 ○使用済おむつ処理法	○食事前と食事後の区別 ○スプレー容器の噴霧		◎返却徹底	○数を増やす
感染症拡大防止策	・徹底した対応回数を増やす ・手指消毒	・消毒薬の変更（確認） ・徹底した対応	・消毒薬の変更（確認） 徹底した対応	・水拭きの後消毒 ・場合によって範囲、回数を増やす	・掃除、水拭きの後消毒 ・場合によって範囲、回数を増やす	・消毒薬の変更（確認） 徹底した対応	・消毒 ・場合によって範囲、回数を増やす
今後の課題	◎手指消毒の薬剤			○消毒の方法	○消毒の方法		○消毒の方法
共通	◎消毒薬の選択 ◎消毒薬の注意点 ○感染症対策委員会の設置 ○保育園サーベイランスの実施						

ンで記載がない項目を○、とした。

○実態調査について

以上のことから、感染症対策で現在の対応は不適切であったり不十分であったり、間違いがあれば、それに気がついて、改善をすることが大事である。そのために研修の機会があり、ガイドラインがあり、見直す機会として活用が望まれる。

これまで実施していたことを変更することや行動を変容させることは簡単ではない。しかし、他の保育園でしていないこと、他の保育園でしていることを知るという相対的な評価があれば、変更をするきっかけになる可能性がある。もしも対策の内容が間違っているとしたら、見直しにつながる。また、正しかったとしたら、安心につながる。間違った内容の場合には、時間をかけて苦労したにもかかわらず実施効果が得られず、逆に健康被害も多発する可能性があるため、急いで感染症対策委員会で見直しをすることで、無駄を省くことや、正しい方法にすることで適切な対応になる。正しい内容の場合には、自信をもってこれまで通りを継続して行うことができるようになり、加えて保護者に報告をすることでより連携や信頼関係構築もしやすくなると思われる。

このように、実態調査をすることで見直しと改善につながる方策を見出すことができる。保育園にとっても、実態調査の全体の結果を知ること、有効に活用できるし、保育園全体としては、研修の内容やガイドラインに反映させることができると示唆された。こうした実態調査と研修の組み合わせを実施することは、より有効であり、迅速に改善につなげることができる方法である。また、本研究では実態調査の結果から、現在のガイドラインで強く注意喚起が必要な個所を洗い出すことができ、それを日常の衛生管理と感染症拡大防止策とで区別することもできた。しかしながら、実態調査の結果による注意喚起によって、その後改善された内容までは含んでいない。今後は、実態調査、見直し、改善までの一連の仕組みづくりが期待される。

本研究の限界は、現在の新型コロナウイルス感染症の流行状況を反映していることから、意識的にこれまでと異なった対応をしている可能性もある。そのため、流行が収まったのちも、定期的にこうした実態調査をすることが望ましい。また、実態調査を受けて、研修等で見直しや改善を行った保育園の状況を、リアルタイムで共有できることが、見直しや改善に至らなかった保育園に対する支援になるのではないかと考えられた。工夫をしている点や、改善

につながる活動についての報告をすることで、再度見直しや改善につながる可能性があること示唆された。

結 論

本研究のまとめとして、(1) 感染症対策の特に見直しが必要な基本的な項目、(2) 今後ガイドラインに管理運用する方法についても記述が求められる項目、(3) 現在でもガイドラインに記述があるものの、理解不足あるいは誤利用がある場面について、ガイドラインで注意喚起を強く行う必要がある項目、(4) 感染拡大防止策としての項目にわたる。

(1) 日常の衛生管理として感染症対策の特に見直しが必要な基本的な項目

- ・手洗いの習慣化（接触感染対策としての手洗いが最重要であることの認識）。
- ・トイレは清掃と消毒を徹底すること。
- ・おむつ交換について手順を職員間で徹底すること。
- ・テーブルは食事の前と食事の後を区別し、食事の前は、テーブルはゴミやホコリのない状態が望まれることから水拭きで十分であること。
- ・保育室は掃除をしっかりとる。掃除のかわりに消毒をすることが無いようにすること。

(2) 今後ガイドラインに管理運用する方法についても記述が求められる項目

- ・おてふきの取り扱い。
- ・手洗いの方法を保護者にも伝達すること。
- ・トイレ用スリッパ、パンツ脱着用のための椅子の取り扱い。
- ・おもらしをした園児の来ていた洋服や寝具の取り扱い。
- ・おむつ交換台の素材は、洗うことができない又は拭くことができない素材にはしないこと。
- ・おむつ交換後の使用済みおむつの取り扱い。
- ・寝具の洗濯及び消毒方法について保護者にも伝達する必要があること。
- ・消毒方法としてスプレー容器を用いた噴霧は、健康被害の影響も大きいことから避けるべきであること。
- ・消毒薬の作り置きはしないこと。
- ・消毒薬の製品を選択する際に、成分表示、用途表示、期限表示をすること。
- ・消毒薬の注意事項についてチェックリスト化すること。

- ・感染症対策委員会を設置すること。
- ・保育園サーベイランスを実施すること。

(3) 現在でもガイドラインに記述があるものの、理解不足あるいは誤利用がある場面について、ガイドラインで注意喚起を強く行う必要がある項目

- ・手指に次亜塩素酸ナトリウムは適さないこと。
- ・おむつ交換手順を決め、おむつ交換場所は一定の場所で行うこと（おむつ交換は感染源としてトイレと同じように考える必要）。
- ・おむつ交換時の使い捨て手袋の着用のこと。
- ・おむつ交換時のおしりの下に直接のタオルの利用はリスクが高いこと。
- ・おむつ交換後の手洗い徹底のこと。
- ・おむつ交換後の処理の徹底のこと。
- ・おむつ交換後や下痢時のおしり洗いをしないこと。
- ・玩具の数を増やし洗って干せるようにすること。
- ・嘔吐処理をしなければならないこと。
- ・嘔吐時の園児の洋服の返却徹底をすること。

(4) 感染拡大防止策としての項目

- ・手洗いの徹底

- ・トイレの消毒において選択する消毒薬は、ノロウイルスを想定したうえで塩素系消毒薬を使用することの徹底。
- ・おむつ交換の場所の消毒、一定の場所、手順、手袋の着用、手洗い、処理、おしり洗いをしないこと等の徹底
- ・食事後のテーブル、水拭きの後に消毒する。
- ・保育室の床は、掃除、水拭きの後に消毒する。

参考文献

1. 厚生労働省データからわかる—新型コロナウイルス感染症情報—<https://covid19.mhlw.go.jp/>
2. 保育科学研究第9巻 134-146
3. 保育科学研究所機関紙『研究所だより』特集：令和2年度研究「乳幼児の集団生活の場における感染症対策と保育環境の衛生管理に関する研究
4. 厚生労働省2018年版保育所における感染症ガイドライン
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>